

第1節 ライフステージを通じた施策 基本方針Ⅱ～子どもの最善の利益が優先される社会づくり～

1. 子どもの権利擁護、意見の反映

(1)子どもの人権が尊重される社会環境づくり

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-111	子どもの人権などに関する意識啓発	児童福祉週間や児童虐待防止推進月間に子どもの人権に関する普及活動を実施し、児童虐待の予防、児童虐待通報義務のPR、児童虐待に関する意識の向上を図ります。	11月の児童虐待防止推進月間に広報特集記事掲載、市役所職員、教職員によるオレンジリボンの着用、狭山市駅にて横断幕設置と階段屋根のライティング、及びポケットティッシュ配布の啓発活動を実施しました。また、イオンスタイル武蔵狭山店、狭山店、入曽駅前店との共同イベントを開催し、オレンジ風船及びポケットティッシュを配布するとともに、店内放送で児童虐待防止推進月間及び189ダイヤルのPRを行いました。ポスターやデジタルサイネージで掲示するほか、入曽駅前店ではオレンジリボンキャンペーンブースを設置し、意識向上を図りました。小中学校や幼稚園・保育園の先生を対象に、児童虐待防止に関する研修を実施しました。また、小中学校・保育所の入学入所説明会にて、保護者向けに児童虐待防止のための説明を実施しました。	子ども支援課
		要保護児童対策地域協議会の主催による「児童虐待防止に関する講演会」に参加し、子どもの人権を普及啓発します。	人権教育・啓発事業として、学校教育関係者、社会教育関係者及び社会福祉関係者を主な対象とした、人権教育研修会や人権教育実践研究会等を実施しました。	社会教育課
		学校教育と社会教育と連携し、人権教育・人権啓発を推進します。	人権教育・啓発事業として、学校教育関係者、社会教育関係者及び社会福祉関係者を主な対象とした、人権教育研修会や人権教育実践研究会等を実施しました。	社会教育課
			平和に関する朗読会を実施。一人ひとりが、人権を尊重し、多様性を認め合いながら、誰もがいきいきと暮らせる社会を目指し、人権意識の高揚を図りました。 【講座名】人にやさしい人権講座 【実施回数】1回 【参加者数】2人	公民館
			人権パネル展を年2回実施しました。	市民相談課
			水富公民館 令和7年9月 10日間 来場者数497人 入曽公民館 令和7年12月 10日間 来場者数4,517人	
		市民一人一人がさまざまな人権問題を正しく理解し、人権意識や人権感覚の高揚を図ることを目的に、人権に関する講演会を開催します。	狭山市人権問題講演会を実施しました。 実施日：令和8年1月20日(火)13:30～15:30 講師：スマイリーキクチ氏 参加者数：122人	市民相談課
		人権感覚育成プログラムやいじめアンケート調査の結果などを活用する中で、児童生徒が人権を尊重する意識の高揚につながる取組を行います。	道徳教育を中心とした教育活動全体を通して、児童生徒が人権を尊重する意識を高まるように取り組みました。	教育指導課

(2)子どもが意見を表明する機会の確保

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-121	意見を表明する機会の確保	子どもに関する施策や取組を推進する中で、WEBアンケートなどを活用し、子どもや若者、子育て当事者からの意見を聴取します。	公式ホームページにおいて、国や県が実施する、子ども・若者や子育て当事者を対象とした意見聴取の取組を紹介しました。	政・こ・策・課・も
		青少年健全育成団体による事業や「家庭の日ポスター展」などを通じて、小中学生が意見を表明する機会を作ります。	青少年課が事務局を担う青少年を育てる狭山市民会議が以下の事業を実施しました。 ・第43回狭山市青少年健全育成大会－少年の主張と講演－小中学生が日頃考え、感じていることを、広く市民に表明する機会を作りました。 開催日：令和7年7月12日(土) 開催場所：狭山市民会館中ホール 参加者数：約300人 ・絆・ふれあいポスター展(旧：家庭の日ポスター展) 「絆・ふれあい」を題材としたポスターを募集・展示し、小中学生が日常生活における人とのふれあいやつながりを通して感じたことを表明する機会を作りました。 【全作品展示①】 開催期間：令和7年9月27日(土)から9月28日(日) 開催場所：市民交流センターコミュニティホール 【全作品展示②】 開催期間：令和7年10月1日(水)から10月13日(月) 開催場所：イオンスタイル狭山 【入賞作品展示】 開催期間：令和7年10月17日(金)から10月28日(火) 開催場所：狭山市役所 1階エントランスホール	青少年課
		学校生活の改善や向上を目指すため、児童会や生徒会活動を通して、児童生徒が自分たちの意見を表明する機会を提供します。	児童会や生徒会活動を通して、児童生徒が自分たちの意見を表明する取組を全小中学校で行いました。	教育指導課

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-122	意見表明サポート人材育成	こども家庭庁が行うこども意見ファシリテーター養成講座などを活用し、こどもが意見を表明できるようサポートする人材を育成します。	こども家庭庁による「こどもファシリテーター養成講座（基礎編）」に2名、埼玉県による「こどもの意見聴取のためのファシリテーションを学ぶ研修」に1名が参加し、こどもが意見を表明できるようサポートする人材の育成に努めました。	こ 策 課 も 政

2. こどもの居場所づくり、社会的活動への参画支援

(1)こどもの居場所づくりの支援(重点的取組)

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-211	子ども食堂の支援	こどもに限らず地域住民が安心して集う居場所となっている子ども食堂の活動を尊重し、情報の提供を行うなど、その活動を支援します。	公式ホームページに、社会福祉協議会が発行する子ども食堂マップを掲載するとともに、食材の寄付に関する相談等があった場合には、社会福祉協議会へつなぎました。 社会福祉協議会を通して、「子ども食堂」を住民主体で運営している6団体(新規1団体、既存5団体)に対して、食材費や会場費などの経費の一部を助成しました。また、子ども食堂の運営を計画または実施している団体からの各種相談を7件受け付け、ボランティアや地域の団体等の紹介、助成事業の案内、寄贈された食材の調整等を行いました。	政 こ 策 ど 課 も 福 祉 政 策 課
Ⅱ-212	多機能型サロンの支援及び設立促進	地域住民を対象とした多機能型サロンの運営支援及び設立促進に努め、地域共生社会の実現を目指します。	多世代型常設拠点を設置する住民4団体に対し、社会福祉協議会を通して、家賃や活動費を助成しました。	福 祉 課 も 政
Ⅱ-213	協働事業による居場所の提供	NPO法人との協働により、公共施設を活用した居場所づくりやオンライン上での居場所づくり事業を実施します。	市民提案型協働事業として、主に中学生を対象としたこどもの居場所「ねこのたまり場」を、原則毎月最終水曜日に開催しました。また、保護者向けの講演会や脱色染め等のイベントも実施しました。 場所 中央公民館 実施回数 15回(水曜日12回、土曜日2回、講演会1回) 匿名性を担保しつつ、安心で安全なSNSによるオンラインのしゃべり場を提供しました。	こ ど も 政 策 課 支 こ 援 ど 課 も
Ⅱ-214	児童館事業の充実	児童が気軽に利用できる環境を整備するとともに、魅力ある事業を企画・実施します。事業の企画にあたっては、こどもの参画を推進します。	指定管理者により、乳幼児・こども・父親参加型・子育て応援・中高生対象事業を実施するとともに、お祭りではこどもたちも事業に参画しています。また、こども会議やこどもたちが主体となって企画した事業も実施しました。	青 少 年 課
Ⅱ-215	児童館の改修整備	利用者が安全かつ快適に過ごすことができる環境改善のために、老朽化している施設や、空調、照明、防犯・防災対策などの設備改修や、こども・子育て支援機能強化のために、あそびの広場や科学・自然・音楽などの体験コーナー、子育て親子の交流の場の設置改修などを、こども・子育て事業債のほか、国・県の支援制度を活用し、計画的に行います。	利用者が安全かつ快適に過ごすことができる環境改善のために、空調修繕を実施しました。	青 少 年 課
Ⅱ-216	中高生の活動拠点の整備	中学生、高校生などの自主的活動を促進するための活動拠点を整備します。	児童館を利用している中学生や高校生が、児童館事業のボランティアとして積極的に参加しました。中央・広瀬・入曽児童館は曜日限定で、狭山台児童館は毎日開館時間を延長し、中高生の来館を促しました。	青 少 年 課
Ⅱ-217	社会福祉会館の活用	夏休み期間中、小学生・中学生・高校生を対象に貸室の一部を学習スペースとして開放します。	夏休み期間に合わせ、7月18日から8月25日までの合計24日間にわたり、社会福祉会館の第一会議室・第二会議室・研修室を社会福祉協議会を通して自習室として開放し、延べ28名の利用がありました。	福 祉 課 も 政
Ⅱ-218	こどもの遊び場(公園)の整備・改修	こどもが安全で、安心して遊べる公園施設を提供します。	公園の遊具等(遊具のある公園数:192公園、遊具数:496基)の保守点検・修繕や、公園トイレの洋式化(4公園)などを行い、適正な維持管理を実施しました。	公 み 園 ど 課 り
Ⅱ-219	地域子ども教室事業の推進	国の方針に基づき、学童保育室と定期的な打合せを行うなどの連携を図り、全ての児童が放課後などを安全・安心に過ごし、多様な体験・活動が行えるよう学校施設の有効利用を図りながら整備します。 既設教室の支援を継続しつつ、放課後教室の未設置小学校区へ開室実施に向けて計画的な整備を推進し、全小学校区に設置します。事業運営に携わる関係者の資質向上を図りつつ、新たな事業協力者の確保に取り組みます。	既存の13教室への支援を継続するとともに、事業運営に携わる関係者の資質向上と新たな事業協力者の確保に取り組みました。	社 会 教 育 課
Ⅱ-2110	公民館の開放教室	宿題や受験などの学習をすることも、公民館施設の一部を開放し、集中して勉強する機会と場所を提供します。	青少年の居場所づくりに寄与する事を目的として、予約の入っていない施設を宿題や受験などの学習用スペースとして開放しました。 【講座名】開放教室「独習」【実施回数】300回【参加者数】1984人	公 民 館

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-2111	図書館の利用促進	こどもが本に親しみ、読書を通して、こどもの成長を後押しすることができるよう、こどもの声や社会状況、蔵書構成などを踏まえながら、図書館資料の充実を図り来館しやすい環境を整備します。	児童書・紙芝居等の収集を行いました。 児童書4,576点・紙芝居40点受入れました。 毎月テーマを設定し、テーマに沿った絵本の展示・貸出を行うとともに、こどもの読書週間や夏休みの課題図書など、時期やテーマに沿った展示・貸出を行いました。 1. 絵本展示コーナー 毎月テーマを設定し、テーマに沿った絵本の展示・貸出を行いました。 2.YA(ヤングアダルト)展示コーナー 中学生・高校生を対象に、「音色に乗せて」「挑戦しなきゃ始まらない」などのテーマを設定し、10タイトルほどの展示・貸出8回を行いました。 3. こどもの読書週間展示 「あれもこれもほんとうのおはなし」をテーマとした図書の展示・貸出を行いました。 4. 埼玉県推奨図書の展示 埼玉県推奨図書の展示・貸出を行いました。 5. 児童書フロアの装飾 季節ごとに折り紙や工作等の室内装飾を行った。7月は利用者の書いた七夕短冊をポスターに飾りました。 6. 移動図書館の運行 図書館から離れた地域の子どもの利便性向上のため、一部の幼稚園や小学校等を移動図書館「さみどり号」で巡回しました。	中央図書館
Ⅱ-2112	学校開放事業の充実の充実	学校の教育活動に支障のない範囲で、スポーツ・レクリエーション団体に地域の身近な活動の場として、学校体育館を提供します。	入間川小学校を除く市内小・中学校(22校)の体育館を開放しました。 開放時間: 小学校 火曜日から金曜日:17時30分から21時30分まで 土曜日:13時から21時まで 日曜日:9時から17時まで 中学校 月曜日から土曜日:19時から21時30分まで	スポーツ振興課

(2)社会的活動への参画支援

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-221	地域共生社会に向けた福祉教育の促進	地域共生社会に向けて、子どもがさまざまな体験ができるよう、福祉教育を一層促進します。	社会福祉協議会を通して、市内各学校等にて福祉教育事業を実施しました。(小学校21回、高校1回、青年会議所1回、学童保育室2回、受講人数延べ2,401人) キッズあいサポート研修を実施しました。(小学校6校、399人サポーター誕生) その他、福祉教育に携わる人材養成講座を実施しました。(5人修了)	福祉政策課
Ⅱ-222	地域で活躍できる人材の育成	狭山市子ども会育成会連絡協議会(市子連)と連携し、地域でリーダー的な活動ができる人材の育成に取り組みます。	異年齢交流や様々な体験活動を経験し、知識・経験を活かした年少指導者として地域社会で貢献できる人材を育成するジュニアリーダー初級講習会を6月から12月にかけて、計6回開催しました。 受講者数:9人 延べ参加人数:41人	社会教育課
Ⅱ-223	世代間交流の促進	青少年健全育成団体による事業や公民館事業において、子どもがさまざまな世代の人たちと交流する機会を提供します。	各公民館で、夏まつり、音楽祭(コンサート)、文化祭などの事業を実施し、世代間交流の促進に取組みました。中央公民館では、文化祭、入間川まちづくりコンサートを実施しました。 【事業名】市民文化祭 【実施回数】1回 【参加者数】2,092人 【事業名】入間川まちづくりコンサート 【実施回数】1回 【参加者数】1,443人 【事業名】入間川地区中学生百人一首かるた大会 【実施回数】1回 【参加者数】100人	公民館
Ⅱ-224	乳幼児とのふれあい事業の充実	中学生、高校生などに対し、こどもを産み育てることの意義の理解を促進するため、乳幼児とふれあう機会を提供します。	乳幼児とのふれあいを目的とした児童館事業において、中高生ボランティアから積極的な協力を得ました。また、入曽児童館では小学5年生から中学生を対象とした「保育士体験」を入曽保育所との共催で実施しました。 市内中学校の職場体験事業や市内高校の保育所実習として生徒の受け入れを実施することで、乳幼児とふれあう機会を提供しました。	青少年課 保育園育課幼

3. 親と子の健康・医療の充実

(1)妊娠期からの疾病予防と健康増進

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-311 重点的取組	妊娠期からの相談支援の充実 (利用者支援事業 こども家庭センター型) (妊婦等包括相談支援業)	妊娠期から妊婦に寄り添い、出産・育児などの見通しを立てるための面談や継続的な情報発信、経済的支援などを行うとともに、必要な支援につなぎます。	伴走型相談支援と経済支援を組み合わせる実施する妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業により妊娠期から子育て期を一貫して支援し、情報提供や相談、必要に応じて関係機関と連携した支援を行いました。また、子育て支援アプリを活用し子育て支援機関からの情報発信に努めました。 妊娠届出時面談:792件(面談率100%) 妊娠8か月アンケート:446件 出生届出時面談:620件 子育て支援アプリユーザー登録数2166件(R8.3.31時点)	保健センター

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-312	妊婦前から開始する健康管理の推進	健やかに安全に子どもを産み育てるための女性の身体管理に関わる、子宮頸がん検診・成人歯科(歯周病)健診を実施します。	子宮頸がん検診受診者687件	保健センター
Ⅱ-313	不妊・不育症検査費の助成	不妊検査・不育症検査を受けた方を対象に、その費用の一部を助成します。	不妊検査:83件(35歳未満56件、35歳以上43歳未満27件) 不育症検査:7件(35歳未満3件、35歳以上43歳未満4件)	保健センター
Ⅱ-314	妊産婦健康診査事業の充実	費用の助成を行い、妊娠中及び産後の母体の健康の保持増進、疾病の早期発見を目的に実施します。	妊婦健康診査の公費負担14回(超音波検査4回分含む)及び産婦健康診査公費負担1回を実施しました。 また、妊産婦健康診査を契約外の医療機関で受診した場合には、助成金制度により対応しました。	保健センター
Ⅱ-315	妊婦期における健康管理の推進	医療機関などと連携して早期の妊娠届出を勧奨するとともに相談窓口を周知します。 知識の普及啓発や仲間づくり、父親の育児参加促進のため、マタニティスクール、両親学級を実施します。	マタニティスクール(2日間1コース) 年間回数6回、延べ参加人数126人(父親等38人含む) 両親学級(2部制) 年間回数16回、参加組数125組	保健センター
Ⅱ-316	産後ケア事業の実施	支援を必要とする出産後1年以内の母子を対象に、産科医療機関などに委託し、宿泊又は通所などにより、心身のケアや育児サポートを行います。	狭山市に住所がある産後1年以内(宿泊型は概ね産後4か月程度)の母子に対し、産科医療機関等の委託先において産後ケアを実施しました。 宿泊型 3施設 通所型 4施設 利用実人数 通所48人 宿泊30人 利用回数 通所80回 宿泊100回	保健センター

(2)こどもの疾病予防と健康増進

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-321	乳幼児健康診査事業	こどもの疾病の早期発見や成長発達の確認、相談に応じる育児支援として4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施します。5歳児健康診査は実施に向けて体制を整備し、計画期間内に実施します。	保健センターでの集団健康診査を実施しました。 4か月児健康診査 実施回数15回、受診率96.41% 1歳6か月児健康診査 実施回数16回、受診率100.81% 3歳児健康診査 実施回数16回、受診率98.94%	保健センター
Ⅱ-322	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭に対し、安心した子育てにつながるよう家庭訪問により、健康状態の確認や育児情報の提供を行います。	生後2か月頃までの乳児がいる家庭を全戸訪問し、母子の健康状態の確認や育児に関する相談、子育て支援に関する情報提供を行いました。 実施数:684件(面会率100%)	保健センター
Ⅱ-323	予防接種事業	感染症対策の一環として、予防接種法に基づき各種の予防接種を実施します。 広報紙や公式ホームページなどを活用し、最新の感染症情報を提供します。	BCG接種者数:655人 麻疹風しん混合接種者数:1,618人 水痘接種者数:1,344人 予防接種について、広報誌、ホームページで情報提供を行い、接種率の向上に努めました。	健康支援課
Ⅱ-324	こどもの発育などに関する相談の充実・相談体制の強化	こどもの発育・発達、栄養、歯科、健康などに関する相談として乳幼児健康相談や予約相談及び家庭訪問を行います。また、必要な専門職を配置し、より質の高い相談支援が提供できるよう職員の研修の参加を進めるとともに、関係機関との連携体制の強化を図ります。	乳幼児特別相談:3回、延べ4人 母乳相談:予約制 12回、延べ31人 4か月児健診時 15回 延べ30人 てんとう虫の会:12回、延べ19人 発育発達相談:12回、延べ36人 びよびょんルーム:1回 1組 乳幼児健康相談:12回、延べ624人	保健センター
Ⅱ-325	育児学級	育児不安の軽減や仲間づくりを促進するために生後2～3か月の乳幼児を持つ産婦を対象に、関係機関と協働で教室を実施します。また、子育てや栄養、歯科の知識を普及・実践をするために、生後5～8か月の乳幼児を持つ産婦を対象に教室を実施します。	すくすくベビー:12回 参加者:79組 ばくばくベビー:6回 参加者:51組	保健センター
Ⅱ-326	保健教育の充実	こどもの健やかな育ちに関する知識の普及教育を図ります。	保健教育(依頼):12回 参加延べ人数:68人	保健センター
Ⅱ-327	栄養教育の充実	こどもの発達段階や個性、母子の健康状態、家族の状況などに応じた適切な食生活を営む力を高めるため、乳幼児健康診査時の小集団指導(4か月児健康診査時の離乳食講習会、1歳6か月児健康診査時・3歳児健康診査時の食育講習会)と地域における栄養教育を実施します。	栄養教育(主催):47回 参加者:延べ1,915人 栄養教育(依頼):6回 参加者:延べ36人	保健センター

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-328	歯科教育の充実	口腔機能を含めた口腔衛生や、フッ化物に関する正しい知識の普及のため、乳幼児健康診査時の小集団指導(4か月児健康診査時の歯の話、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査時の歯磨き指導)と地域における歯科教育を実施するとともに、むし歯予防デーを開催し、歯科健診、歯みがき指導、フッ化物塗布を行います。	歯科教育(主催):47回 参加者:2,239人 歯科教育(依頼):9回 参加者:延べ102人 むし歯予防デーフッ化物塗布159人 歯科教育(主催):47回 参加者:2,239人 歯科教育(依頼):9回 参加者:延べ102人 むし歯予防デーフッ化物塗布159人	保健センター 健康づくり

(3)食育の推進

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-331	「主食、主菜、副菜」料理の組み合わせと望ましい生活リズムの普及啓発	「主食、主菜、副菜によるバランスの良い食事」と望ましい生活リズム、家族や友人と楽しい食事をする機会の大切さについて、理解・実践を図るため、乳幼児健康診査時の講習会や関係機関との協働事業の中で普及啓発を実施します。	子育てプレイス等から依頼された栄養教育:6回36人 3歳児健康診査での生活リズム教育:16回839人 1歳6か月児健診でのおやつ教育:16回739人 離乳食講習会:27回542人 小学1年、小学3年、中学1年にリーフレットを配布しました。	保健センター
Ⅱ-332	給食などを通じた食育の推進	保育所における食育:公立保育所全体の食育計画を策定し、発育・発達段階に応じた豊かな食の体験を積み重ねていくことにより、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることを基本とした食事教育を推進します。 特別活動や家庭科の授業などにおける食育:「主食、主菜、副菜」を基本とした食事のあり方や栄養の正しい摂取方法などの理解を深めます。 学校給食の献立における食育:献立表に「主食、主菜、副菜」を表記し、児童生徒や保護者に対して健康を保つうえで基本となる料理の組合せを啓発します。地産地消を通じて、地域への理解を深めるため、地域で生産された農作物を積極的に使用します。食物アレルギーのある児童生徒にアレルギー対応食を提供します。	各公立保育所の畑で栽培、収穫した野菜を使ってクッキングを行うなど、食に対するこどもたちの興味・関心を高めるため、食育計画に沿った保育活動を取り入れ実施しました。 「親子の絆『お弁当の日』」を3回実施 小学校5月14日(水)、12月10日(水)、2月4日(水) 中学校5月14日(水)、2月4日(水)、各校1回自由日程にて食に関する指導実施校 小学校15校 中学校8校(100%) 特別活動、総合的な学習の時間や家庭科の授業等で、栄養教諭や栄養職員、給食センター、保健センターと連携を図り、食に関する指導を実施しました。 各月の献立を通し、献立表では献立紹介や旬の食材及び給食レシピを掲載しました。食べ物ニュースを月に1～2回発行し、各クラスへ食育の推進を図りました。地場産物の里芋や小松菜・お茶等12品目、26,760kgを使用しました。	保育課幼稚園 教育指導課 給食センター
Ⅱ-333	食文化の体験と伝承	地域の伝統的な食文化を保育所の食育計画に位置付け、行事や給食を通じて伝承します。 季節の行事に合わせた給食や、地元の食材を活用した給食を提供します。	年間を通して伝統的な行事等で食文化に触れる機会を保育活動に計画的に取り入れました。 伝統的な行事食や地元の食材を給食の献立に取り入れました。(狭山茶献立、こどもの日献立、七夕献立、お月見献立、冬至、鏡開き献立、節分献立、ひな祭り献立等)	稚保園育課 給食センター
Ⅱ-334	地産地消に関する意識啓発	地産地消を通じて、地域の農業を理解するとともに、食の大切さを学べるような機会を創出します。狭山茶消費拡大事業として、小学生を中心に狭山茶にふれる機会を創出します。	狭山新茶まつりを4月29日に開催し、新茶の販売をはじめ、茶摘み体験や飲食・地場産野菜の販売を行いました。農業祭を11月15日に開催し、地場産野菜の販売の他、飲食の販売も行い、様々な形で地場産物のPRを行いました。狭山茶消費拡大事業としては、小中学校の教員向けにお茶の作り方・入れ方教室を行ったほか、協会員による小中学校向けのお茶づくり体験授業などを、12回(908人)行いました。	農業振興課
Ⅱ-335	農業体験学習	自らの手で作物を育て、土に親しみながら自然に対する感謝の心を育み、収穫の喜びを味わうことにより、勤労の尊さと食料生産に対する認識を深めます。 各保育所において、野菜などの栽培、収穫した作物のクッキング、種の収穫などを体験することで農作物への関心を高め、労働及び食べ物への感謝の気持ちを育みます。 各学校に設置されている学校ファームで農業体験学習を実施します。	市内37校の小中学校及び保育園・こども園において学童農業体験事業を実施し、児童が自ら農業に触れあう機会を創出しました。また、11月15日の農業祭において、体験事業の活動報告の展示を行いました。 農業振興課の協力のもと、各公立保育所において、畑での野菜などの栽培と収穫、収穫した作物のクッキングなどを体験し、作物や花を育てる喜びを経験しました。また、収穫した野菜を家庭に持ち帰り、家族で味わう機会をつくりました。 学校ファーム設置校 小学校15校 中学校8校(100%) 農作物等の栽培活動実施校 小学校15校 中学校8校(100%) 地域の特色を活かし、農業体験学習を実施しました。	農業振興課 保育園幼稚園 教育指導課

(4)各種医療費支給制度の実施

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-341	こども医療費の助成	こどもの健全な成長と子育て家庭に対する経済的な支援を行うため、18歳の年度末までを対象として医療機関にかかった場合の医療費(保険診療に係る自己負担金)を助成します。	支給件数:260,824件	こども課も支援

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-342	ひとり親家庭等医療費支給制度	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するために、保険診療に係る自己負担金の一部を助成します。	受給資格者1,984人 支給件数: 28,702件	支 援 課
Ⅱ-343	育成医療費の給付事業	障害又は将来的に障害を残すと認められる疾患に対して、手術などの外科的治療を行うことにより、確実な治療効果が見込め、日常生活が容易になると認められる治療に対して医療費を給付します。	日常生活が容易になると認められる外科的治療に対して、医療費の一部を支給しました。 支給件数: 15件	障 が い 者 福 祉 課
Ⅱ-344	心身障害者医療費支給制度	心身障害児家庭の経済的負担の軽減のため、保険診療に係る自己負担金を支給します。	重度心身障害児家庭の経済的負担の軽減のため、保険診療に係る自己負担金を補助しました。 支給件数: 66,048件	者 障 課 福 が 祉 い
Ⅱ-345	未熟児養育医療の給付	未熟児に対する養育医療の給付により、経済的に支援します。 親への育児支援、未熟児の成長発達を見守るために相談・訪問を実施します。	給付実人数29人、相談訪問案件数 39人、相談訪問延べ件数113人	保 健 一 セン
Ⅱ-346	小児医療体制の充実	入間市と合同による夜間・休日の初期救急体制を確保します。 小児科の二次救急医療体制として、所沢地区を圏域とする小児科救急医療病院群輪番制病院運営事業により、重症救急患者の医療体制を確保します。	入間市と合同で夜間・休日の初期救急医療体制の充実を図りました。 小児科の二次救急医療体制については、所沢地区(狭山市・所沢市・入間市)を圏域とする「小児科救急医療病院群輪番制病院(夜間)」として、火・水曜日を入間川病院、月・木・金・土・日曜日を西埼玉中央病院(所沢市)が輪番で担当。 日曜日の昼間は、週ごとに3病院が参加しており、第1週を狭山厚生病院、第3週を入間川病院、第2週・第4週・第5週を西埼玉中央病院が輪番で担当し、重症救急患者の医療を確保しました。	健 康 つ く り 支 援 課
Ⅱ-347	「かかりつけ医」・「いきつけ薬局」体制の充実	病気の症状や程度に応じた医療機関の受診ができるよう、医師会や歯科医師会、薬剤師会と連携しかかりつけ医などの必要性を市民に周知します。	健康づくり啓発事業(むし歯予防デー等)で歯科医師会及び薬剤師会等の協力により、予防相談等を実施しました。参加者: 405人	り 健 支 康 援 課 づ く

4. こどもの貧困対策、支援を要するこども・若者を守る取組

(1) こどもの貧困対策の推進

ア 教育・学習支援

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-41ア1	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを小中学校に配置、又は派遣し、専門的な見地から相談活動の充実を図ります。	スクールカウンセラー9名を小中学校に派遣して、専門的な見地から相談活動の充実を図りました。また、スクールソーシャルワーカー2名を教育センターに配置し不登校等の問題に対する、児童生徒や保護者教職員の相談に対応しました。	教 育 一 セン
Ⅱ-41ア2	教育相談体制の整備	子育てについて困っている事や悩んでいる事について相談に応じます。学校や関係機関との連携を図りながら問題解決の支援に努めます。 小中学校に配置する「さやまっ子相談員」、「さやまっ子相談支援員」や教育センターに配置する「さやまっ子スクールソーシャルワーカー」による相談・指導体制の充実を図ります。	教育相談員6名、スクールソーシャルワーカー2名を教育センターに配置し不登校等の問題に対する、児童生徒や保護者、教職員の相談に対応しました。 各小中学校にスクールカウンセラーを9名配置し、専門的な見地から相談活動の充実を図り、各小中学校にさやまっ子相談員14名、さやまっ子相談支援員6名を配置し、いじめ・不登校・非行などの未然防止や児童生徒の対応を図り、児童生徒や保護者、教職員の相談に対応しました。	教 育 セ ン タ ー
Ⅱ-41ア3	小学生の学習・生活支援	生活困窮世帯、生活保護世帯及びその他支援が必要な家庭の小学生に対して、学習支援員などが宿題や勉強を教え、一緒に体験活動を行います。 また、家庭訪問による学習・生活支援を行います。	貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯、またひとり親家庭の子どもを対象として、学習支援、居場所の提供や進路相談等を行う学習・生活支援業務を一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワークに委託し、実施しました。 委託料(小学生): 26,202,000円、実登録者数: 小学生31人、教室参加者数: 延べ1,335人、家庭訪問数: 延べ349回	福 祉 政 策 課
			家庭や学校等での悩み事などについて、小学生や家族からの相談を受け、必要に応じて、狭山市子ども学習・生活支援事業へつなげました。	支 援 課 も
Ⅱ-41ア4	中高生の学習・生活支援	生活困窮世帯、生活保護世帯及びその他支援が必要な家庭の中学生・高校生に対して学習教室を開催するとともに家庭訪問による学習・生活支援を行います。 日常的な生活習慣や進学に関する支援、高校進学者の中途退学防止に関する支援など、こどもと保護者の双方に必要な支援を行います。	貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯、またひとり親家庭の子どもを対象として、学習支援、居場所の提供や進路相談等を行う学習・生活支援業務を一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワークに委託し、実施しました。 委託料(中学生): 11,296,560円、実登録者数: 中学生16人、高校生27人 教室参加者数: 中学生延べ114人、高校生延べ180人 家庭訪問数: 中学生延べ196回、高校生延べ336回	福 祉 政 策 課
			家庭や学校等での悩み事などについて、中高生や家族からの相談を受け、必要に応じて、狭山市子ども学習・生活支援事業へつなげました。	支 援 課 も

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-41ア5	相談体制の充実	高校生の相談については、家庭児童相談室にて相談に応じます。いじめ、不登校、学校生活、性格などに関する悩みについては県教育委員会の相談窓口で周知を図ります。(彩の国こども・若者支援ネットワーク)	家庭や学校等での悩み事などについて、高校生や家族からの相談を受け、寄り添いながら必要な支援、関係機関の紹介などを行いました。また、関係機関と連携し、必要に応じて、関係者会議を実施しました。 市民相談課に相談が入った場合には、関係機関につなぎました。 市内在住の小中学生全般、いじめ、不登校、学校生活などに関する悩みについて、教育相談窓口となり、周知を図りました。	こども支援課も支 市民相談課 ン教育サービス

イ 家庭への経済的支援

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-41イ1	児童手当制度	子育て家庭の生活の安定や次代の社会を担う児童の健やかな成長のために、児童手当を支給します。	支給対象児童: 延べ194,573人 受給者: 9,860人 支給額: 2,511,725,000円	支こ 援ど 課も
Ⅱ-41イ2	児童扶養手当制度	離婚や死別などにより、父親(母親)のいない家庭や父親(母親)が一定の障害の状況にある家庭のこどもの母親(父親)などに対して手当を支給します。	窓口来庁者にはパンフレットを用いて制度の説明を行いました。 受給資格者: 846人 支給額: 397,997,330円	こ 援ど 課も 支
Ⅱ-41イ3	各医療費助成制度	こどもの健やかな成長と子育てする保護者の経済的な支援を充実するため、対象となる児童にかかる医療費(一部負担金)を支給します。(こども医療費支給制度・ひとり親家庭等医療費支給制度・心身障害者医療費助成制度など)	こどもの健やかな成長と子育てする保護者の経済的な支援を充実するため、対象となる児童にかかる医療費(一部負担金)を支給しました。 重度心身障害児家庭の経済的負担の軽減のため、保険診療に係る自己負担金を補助しました。 支給件数: 66,048件	支こ 援ど 課も 者障 課福が 祉い
Ⅱ-41イ4	母子・父子自立支援員による相談・支援	ひとり親家庭に対する手当などをはじめとしたサービスの案内、生活上の困りごとや就労相談など、母子・父子自立支援員が相談に応じます。	ひとり親家庭の自立に向けた支援を行い、就労支援プログラムを策定しました。 母子・父子自立支援相談件数: 1,951件 母子・父子自立支援プログラム策定件数: 28件	こ 援ど 課も 支
Ⅱ-41イ5	高等職業訓練促進給付金等支給事業	ひとり親家庭の母または父が就業に必要な国家資格などの資格取得を目的とする養成機関に修業する場合、経済的負担の軽減のために給付金を支給します。	修業期間中の生活の負担を軽減する目的で、給付金を支給しました。 支給者: 13人 支給述べ月数140件	こ 援ど 課も 支
Ⅱ-41イ6	就学援助制度	経済的な理由で学用品の購入や給食費の支払などに困窮している公立の小中学校に通う児童生徒の保護者に対して、経済的援助を行います。	要保護者5人、準要保護者999人、特別支援教育就学奨励費対象者214人に対して、学用品費、新入学学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費等の援助を行いました。 就学援助費109,425,122円	学 務 課
Ⅱ-41イ7	奨学金制度	本人に能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な方に、奨学金を貸与するとともに、さまざまな奨学金制度についての情報を提供します。	新規貸与決定者2人、現在就学中の継続貸与決定者3人に対し、合計1,200,000円を貸与しました。	学 務 課
Ⅱ-41イ8	就学応援金事業	学習・生活支援事業を利用している家庭の中学生が高校や大学などに進学する場合、支援金を給付します。また、進級する際には就学奨励金(一定の条件あり)を給付し、大学などを受験する場合には受験料を補助します。	クラウドファンディング型のふるさと納税を活用し、経済的に困窮しているが、就学意欲のある者に対して、「入学準備金」及び「修学奨励金」を支給しました。 支給額: 786,000円 支給対象者数: 入学準備金5人、修学奨励金10人、受験料補助2人	福 祉 政 策 課
Ⅱ-41イ9	保育所などの利用負担軽減	同一世帯に3人以上のこどもがいる多子世帯の保護者の経済的な負担軽減を図るため、同一世帯における第3子以降で3歳未満(3号認定)のこどもの保育料(利用者負担額)を0円とします。	県と市の多子世帯保育料軽減事業として、多子世帯における保護者の経済的な負担の軽減を図るため、保育施設を利用する第3子以降の保育料を全額免除としました。 ・対象児童数158人	保 育 課 幼 稚 園
Ⅱ-41イ10	学童保育室などの利用負担軽減	同一世帯に小学校3年生までの児童が2人以上いる保護者の経済的な負担軽減を図るため、保育料を、2人目については2分の1の額とし、3人目以降については、0円とします。	同一世帯に小学校3年生までの児童が2人以上いる場合、保育料を2人目については2分の1の額、3人目以降については0円とし、保護者の経済的な負担軽減を図りました。	青 少 年 課

ウ 生活の支援

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-41ウ1	子ども食堂の支援(再掲)	こどもに限らず地域住民が安心して集う居場所となっている子ども食堂の活動を尊重し、情報の提供を行うなど、その活動を支援します。	公式ホームページに、社会福祉協議会が発行する子ども食堂マップを掲載するとともに、食材の寄付に関する相談等があった場合には、社会福祉協議会へつなぎました。 社会福祉協議会を通して、「子ども食堂」を住民主体で運営している6団体(新規1団体、既存5団体)に対して、食材費や会場費などの経費の一部を助成しました。また、子ども食堂の運営を計画または実施している団体からの各種相談を7件受け付け、ボランティアや地域の団体等の紹介、助成事業の案内、寄贈された食材の調整等を行いました。	政 策 課 も 福 祉 政 策 課

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-41ウ2	多機能型サロンの支援及び設立促進(再掲)	地域住民を対象とした多機能型サロンの運営支援及び設立促進に努め、地域共生社会の実現を目指します。	多世代型常設拠点を設置する住民4団体に対し、社会福祉協議会を通して、家賃や活動費を助成しました。	福祉政策課
Ⅱ-41ウ3	フードバンクとの連携	フードバンクと連携し「食品ロスの削減」で集めた食料品を「食のセーフティネット」として、市内の子ども食堂や食料を必要としている市民に届けるシステムを支援します。	「食品ロスの削減」と「食のセーフティネット」を目的として、資源循環推進課、福祉政策課、フードバンクさやまの協働による「フードドライブ」を市職員を対象に本庁舎にて実施しました。 毎月第4火曜日に開催、年間12回実施。 回収量 172kg 寄付金 19,131円 各団体の運営基盤を安定させるため、フードバンクやフードパントリーを行う3団体に対し、食糧や生活物資を購入できる費用を助成することで、地域福祉活動の活性化を図りました。	資源循環推進課 福祉政策課
Ⅱ-41ウ4	関係機関が連携した包括的な支援	さまざまな生活課題がある家庭の子どもに対し、生活課題に関係のある機関が連携し、包括的な支援体制を構築します。	重層的支援体制整備事業を活用し、課題のある子どもやその世帯に対し、関係機関連携のもと、支援を行いました。	福祉政策課
Ⅱ-41ウ5	民生委員・児童委員との連携	地域で支援の必要な家庭の子どもに対し、民生委員・児童委員と連携し、世帯の見守りなどを行います。	各地区にいる民生委員・児童委員と連携し、地域の子育て家庭に対する相談や支援を実施しました。 民生委員・児童委員による子どもに関する相談や支援の件数：158件	福祉政策課
Ⅱ-41ウ6	自立に向けた支援の促進	専門の相談員がお困りの内容を聞き、どうしたら解決できるか、どのような支援が必要か一緒に考え、相談者一人一人の状況に応じた支援計画を作成します。 さらに、就職を目指している方については、ハローワークと連携し、求職活動の支援も行います。	社会福祉協議会に委託している自立相談支援事業などを通じて、相談者の自立に向けた支援を行いました。 プラン作成件数：147件	福祉政策課
Ⅱ-41ウ7	家計の再建に向けた支援	家計に関する根本的な課題(多重・過剰な債務、収入の不足や収入・支出の波など)を家計表やキャッシュフロー表などを作成することで明らかにし、家計の再建に向けた支援を行います。	社会福祉協議会に委託している家計改善事業などを通じて、相談者の家計改善を図りました。 プラン作成件数：63件	福祉政策課
Ⅱ-41ウ8	住宅の確保に関する支援	就労意欲と就労能力のある離職者のうち、住宅を喪失された方または喪失する恐れのある方を対象として、求職活動を行うことなどを条件に、一定期間(最大9か月)、家賃相当額を支給します。	「住居確保給付金」を支給することにより、住居及び就労機会等の確保に向けた支援を行いました。 支給者数：20人(うち新規支援者数：12人)	福祉政策課

エ 就労に向けた支援

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-41エ1 重点的取組	保育所等待機児童対策	既設保育施設内での定員調整、1号認定子どもを対象とした教育施設の空き教室の活用、保育コンシェルジュによる提供体制に余剰のある保育施設へのマッチングなどにより対応するとともに、必要に応じて地域型保育事業所の整備を図ります。	既設保育施設内での定員調整や保育コンシェルジュによる提供体制に余剰のある保育施設へのマッチングを継続するとともに、私立幼稚園1園の認定子ども園への令和8年度移行に向けた準備を進めました。	保育幼稚園課
Ⅱ-41エ2	ひとり親家庭の就業相談・就労支援	母子・父子自立支援員が、就労に向けた相談に応じ、就職情報を提供します。	ひとり親家庭の自立に向けた就労相談により、就職・転職などの情報を提供した。 相談件数：457件	支援課も
Ⅱ-41エ3	生活保護・生活困窮者への就業相談・就労支援	就労経験がない、社会に出るのが不安など、すぐに就職活動を行うのが難しい方への支援を行います。	社会福祉協議会に委託している「生活困窮者自立支援事業」や「参加支援事業」を活用し、就労や社会参加への支援を行いました。 参加支援事業「ほっかぽか」：47回開催、参加人数256名 就労支援員は本人と年度当初に就労計画を策定し、その後、毎月1回以上の面接、就労支援を行い、その情報を担当ケースワーカーと共有しています。ケースワーカーはその情報のほか、毎月求職活動・収入申告書を受け取り、就職活動の実態を把握しています。情報と実態を合わせ、必要に応じて本人・支援員・ケースワーカーで就労計画を見直しています。 ○面談実績延べ人数1,235人 ○就職者数62人	福祉政策課 生活福祉課
Ⅱ-41エ4	子育てとの両立や職業上のプランをもつ女性のための講座	県や他機関と連携し、就職活動の際に子育てと仕事の両立や職業上のプランに不安を抱える女性に向けた、就職支援セミナーなどを開催します。	国や県等が作成したパンフレット等を関連機関に配布するとともに、埼玉県女性キャリアセンターと共催して就職支援セミナーを実施しました。	商工観光課

(2)ひとり親家庭への支援

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-421	母子・父子自立支援員による相談・支援(再掲)	ひとり親家庭に対する手当などをはじめとしたサービスの案内、生活上の困りごとや就労相談など、母子・父子自立支援員が相談に応じます。	ひとり親家庭の自立に向けた支援を行い、就労支援プログラムを策定しました。 母子・父子自立支援相談件数：1,951件 母子・父子自立支援プログラム策定件数：28件	支援課も支

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-432	乳幼児健全育成相談指導事業(めだかクラブ)	継続支援が必要な乳幼児や育児不安をもつ保護者などに対し、グループ指導を行います。	令和6年度より、実施場所を1か所として実施しています。 前期:実施回数10回、参加組数5組(5名)、延べ75人 後期:実施回数11回、参加組数7組(11名)、延べ127人 児童の心身の健全な発達を助長し、保育所、幼稚園、青い実学園など、児童に適切な集団生活の場への移行が図れました。 こどもの成長に必要なアドバイスや育児不安のある保護者の相談の場として、保健センター、青い実学園と協力し、児童館において、めだかクラブを実施しました。 めだかクラブの令和7年度参加児童については、青い実学園入園や外来療育相談にはつながらなかったものの、毎回学園職員がめだかクラブに出席することで子育て相談に応じることができました。	ン保健 ーセ こ ども 課も 支 援 青 い 実 学 園
Ⅱ-433	障害のあるこどもの保育の受け入れの促進	保育所における集団保育が可能な心身の発達に障害のある乳幼児の健やかな発達支援と家族支援のため、関係機関と連携し、保育を必要とする障害児の保育を行います。	障害児及び発達の気になる児童を公立保育所において合計55人、民間保育所8園、認定こども園4園において合計48人の受け入れをして、集団保育を実施しました。青い実学園と併用している児童については、連携を取りながら適切な保育が行われるように努めました。医療的ケアが必要な児童についても受入れ体制を整え、入曾保育所において医ケア児保育を実施しました。 また、保育幼稚園課の保育士研修として専門の外部講師による巡回指導を7施設で前期後期の年2回ずつ実施し、個別の指導方法を学ぶとともに、教育センターの巡回指導を通じて、児童やクラス運営について情報の共有を図り、保育の進め方について確認しました。	保 育 幼 稚 園 課
Ⅱ-434	公立幼稚園における特別な支援を必要とする園児への対応の充実	特別な支援の必要な園児がその実態や保護者の願いに基づいた教育を受けることができるようインクルーシブ教育を推進するとともに、受け入れに伴い特別支援教員を配置し、個に応じた適切な指導の充実を図ります。	特別な支援を要する園児が学級の園児と過ごせる環境を工夫すると共に、特別支援教員を配置し個に応じた支援を行いました。 入間川幼稚園:特別な支援を要する園児7人に対して特別支援教員4人 水富幼稚園:特別な支援を要する園児4人に対して特別支援教員2人	学 務 課
Ⅱ-435	児童発達支援事業	心身の発達に関して支援が必要な就学前の乳幼児に、個別的な療育支援を行うとともに、親子通園を通じて家族支援を合わせて行い、幼稚園、保育所、認定こども園などとの連携の充実と、医療機関、訓練先などとの連携を深めます。 幼稚園、保育所などに在籍する発達に心配のあるこどもへの訪問支援を行います。 医療的ケアや疾病の状態などにより、療育施設に通うことができないこどもに対して、自宅を訪問し療育を行います。 保健センター、こども支援課などとの連携を深め情報を共有します。	保健センター、こども支援課、教育センターと情報共有やケース会議を実施しました。 見学や勉強会等により、学校や幼稚園、保育所(園)、認定こども園、他事業所等との連携を深めました。 幼稚園、保育所(園)、認定こども園等に在籍する発達の気になる子への訪問支援を積極的に行いました。 児童発達支援事業の利用者:延べ3,165人 外来療育相談事業:978件 めだかクラブ事業への参加:21回 3歳児健診への職員派遣:16回 幼稚園、保育園等の見学、相談支援:100回 小学校、特別支援学校との連携:12回 専門病院、訓練先、他事業所見学:7回 保育所等訪問支援事業:74回 居宅訪問型児童発達支援事業:30回 巡回訪問支援:62回 相談支援事業所連携:105回	青 い 実 学 園
Ⅱ-436	青い実学園改修整備	園児が安全かつ快適に過ごすことができる環境改善のために、施設や、空調・遊具などの設備を、こども・子育て事業債のほか、国・県の支援制度を活用し、計画的に改修します。	園児が安全かつ快適に過ごすことができる環境改善のために、複合遊具の修繕や樹木の剪定などを行いました。	青 い 実 学 園
Ⅱ-437	特別支援教育の充実	就学相談や専門家巡回支援などの実施や児童生徒一人一人に応じた就学支援を行うとともに、ユニバーサルデザイン(UD)の視点を取り入れた授業づくりを各校で取り組みます。	市内全小中学校及び公立幼稚園・保育所等(39施設)を対象に専門家巡回支援を実施。発達に課題のある児童生徒の支援方法についての指導・助言をしました。また、一人一人の教育的ニーズに応じた就学相談・支援を行い、望ましい就学先についての手助けをしました。 ユニバーサルデザイン(UD)の視点を生かした授業を行うよう、指導主事が繰り返し指導し、市内小中学校でUDの視点を生かしたどの子にも分かり易い授業を展開しました。 市内全小中学校及び公立幼稚園・保育所等(39施設)を対象に専門家巡回支援を実施。発達に課題のある児童生徒の支援方法についての指導・助言をしました。また、一人一人の教育的ニーズに応じた就学相談・支援を行い、望ましい就学先についての手助けをしました。 ユニバーサルデザイン(UD)の視点を生かした授業を行うよう、指導主事が繰り返し指導し、市内小中学校でUDの視点を生かしたどの子にも分かり易い授業を展開しました。	教 育 指 導 課 教 育 セ ン タ ー
Ⅱ-438	文化・スポーツ活動などの推進	文化・スポーツ事業の機会や情報を提供し、社会参加や交流の機会を拡大します。	市内在住で障害者手帳所持者若しくは障害者スポーツに関心がある者を対象に埼玉県障がい者スポーツ指導者協議会の方を講師に招き、スポーツ振興課と共催でポッチャ体験教室を実施し、障害者スポーツへの理解促進を図りました。 また、埼玉県障害者スポーツ大会「彩の国ふれあいピック」等のスポーツ大会について、公式ホームページへの掲載により募集し周知を図りました。	障 が い 者 福 祉 課
Ⅱ-439	心身障害児(者)生活サポート事業	在宅の障害児の地域生活を支援するため、身近な場所における一時預かり、送迎、外出援助などを行います。	事業者に補助金を交付し、在宅障害者の支援を行いました。 登録団体:12団体 利用者数:62名	者 障 課 福 が 祉 い
Ⅱ-4310	日常生活用具給付等事業	在宅重度障害児及び介護者の日常生活を支援するため、日常生活用具の給付などを行います。	日常生活用具の給付を行いました。 日常生活用具給付件数:45件	者 障 課 福 が 祉 い

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-4311	障害児通所給付事業	障害児の生活能力の向上や集団生活への適応、社会との交流促進などを目的に、放課後等デイサービスなどの療育訓練を行います。	未就学の児童を対象に児童発達支援及び保育所等訪問支援、障害児相談支援、学齢期以降の児童を対象に放課後等デイサービスを提供しました。 年間延べ利用人数：児童発達支援 2,180人 ：保育所等訪問支援 480人 ：障害児相談支援 2,132人 ：放課後等デイサービス 8,067人	障がい者福祉課
Ⅱ-4312	心身障害者医療費支給制度(再掲)	心身障害児家庭の経済的負担の軽減のため、保険診療に係る自己負担金を支給します。	重度心身障害児家庭の経済的負担の軽減のため、保険診療に係る自己負担金を補助しました。 支給件数：66,048件	者障課福祉
Ⅱ-4313	育成医療費の給付事業(再掲)	障害又は将来的に障害を残すと認められる疾患に対して、手術などの外科的治療を行うことにより確実な治療効果が見込め、日常生活が容易になると認められる治療に対して医療費を給付します。	日常生活が容易になると認められる外科的治療に対して、医療費の一部を支給しました。 支給件数：15件	障がい者福祉課
Ⅱ-4314	福祉教育の充実	共生社会の実現を目指し、ノーマライゼーションの理念に基づき、高齢者や障害者などへの理解を深め、互いに支え合える心を育成する福祉教育を推進します。	中学校では、総合的な学習の時間で高齢者施設での職場体験を行いました。また、LGBTQや障害のある方に講演を行っていただき、理解を深める活動を行いました。 小学校では、各教科や総合的な学習の時間を通して、アイマス体験や車いす体験、障害者スポーツ体験などの福祉教育に取り組みました。	教育指導課
Ⅱ-4315	保護者の学習機会の提供	子どもに関わりにくいと感じている保護者を対象に、子どもへの対応の仕方や保護者自身のストレスマネジメント方法について学習する教室を実施します。	子育てサポート講座 オンライン講演会 / 3日間の講座 オンライン講演会 延べ8名参加 3日間の講座 延べ19名参加	保健センター
Ⅱ-4316	こどもの心の健康支援	こどもの発達段階に応じた相談先、発達障害や精神疾患などについて診療可能な医療機関、障害者手帳制度など、こどもの心に関する情報を提供します。	平成31年3月に作成した子どものこころ健康ガイドブックと令和5年3月に作成した狭山市近郊のカウンセリング機関をまとめたカウンセリングガイドブックを利用して情報提供に努めました。 障害者基幹相談支援センター及び市内の相談支援事業所等にて相談を受けるとともに、必要に応じて子ども支援課とも連携して対応しました。発達障害医療機関リストをはじめ、障害のある方への支援・サービスをホームページに掲載し、情報提供に努めました。	支こ援ど課も 障がい者福祉課
Ⅱ-4317	障害のある方への就労支援	狭山市障害者就労支援センターを設置し、職業相談、就職準備の支援、職場開拓、職場実習の支援、トライアル雇用の支援、職場定着の支援などを行います。	狭山市障害者就労支援センターを設置し、企業との調整を行い、障害者の就職及び雇用継続に向けた支援等を行いました。 延べ支援件数 4,910件	障がい者福祉課

(4)ヤングケアラーへの支援(重点的取組)

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-441	ヤングケアラーの周知・啓発	子どもまんなか月間などにおいて、ヤングケアラーについて、周知や啓発を行います。教職員に対する研修会の開催や児童生徒に対してヤングケアラーハンドブックを配付するなど、ヤングケアラーについての理解を深めるとともに、担任、養護教諭、さやまっ子相談員、スクールカウンセラーなど、組織で対応する体制を整備します。	広報さやま11月号に、ヤングケアラーの記事を掲載しました。 また、さやま子どもフェスタにおいて、ヤングケアラーに関わるブースを設置し、周知・啓発を行いました。 11月の中央図書館ミニ特集展示コーナーにおいて、「秋の子どもまんなか月間」(こども政策課)と、「オレンジリボン」児童虐待防止推進キャンペーン(こども支援課)の取組を連携させ、こども家庭審議会の推薦本や、こどもの権利、虐待、ヤングケアラーに関する本を展示しました。 ヤングケアラーについて、周知や啓発を行いました。県教委主催の小ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会に小・中学校が参加しました。 ヤングケアラーについて、市内在住の小中学生を対象に教育相談窓口となり、周知を図りました。さやまっ子相談員、スクールカウンセラーを学校に配置し、組織で対応する体制を整備しました。	支こ援ど課も こども政策課 教育指導課 教育センター
Ⅱ-442	生活状況調査の実施	児童生徒に対する生活アンケートなどを通して、ヤングケアラーの早期発見につなげます。	児童生徒に対する学校生活アンケートや児童生徒と教員による二者面談などを通して、ヤングケアラーの早期発見を心がける取組を行いました。 ヤングケアラーについて、市内在住の小中学生を対象に教育相談窓口となり、周知を図りました。 ヤングケアラーの早期発見のために教育委員会からの相談に応じています。	教育指導課 ン教育センター 支こ援ど課も
Ⅱ-443	相談窓口の設置	家庭児童相談室では、ヤングケアラー本人からの相談に応じています。また、埼玉県が開設している、ヤングケアラー・若者ケアラー向けLINE相談窓口の周知を図ります。	家庭児童相談室では、様々な相談を受けている中で、ヤングケアラー本人からの相談も受けています。また、相談がしやすいよう、メールでの相談窓口やこどもフリーダイヤルを設置しています。	こ援ど課も支
Ⅱ-444	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置(再掲)	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを小中学校に配置、又は派遣し、専門的な見地から相談活動の充実を図ります。	スクールカウンセラー9名を小中学校に派遣して、専門的な見地から相談活動の充実を図りました。また、スクールソーシャルワーカー2名を教育センターに配置し不登校等の問題に対する、児童生徒や保護者教職員の相談に対応しました。	教育センター

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-445	要保護児童対策地域協議会の開催	年齢によって支援が途切れることがないよう、要保護児童対策地域協議会においてヤングケアラーの支援に必要な情報の共有を図り、関係機関で連携しながら適切な支援につなげます。	年齢によって支援が途切れることがないよう、要保護児童対策地域協議会において、必要な情報の共有を図りました。	こども支援課
Ⅱ-446	ヤングケアラーへの包括的支援	教育、福祉などの関係機関との連携を強化し、包括的に支援します。	必要に応じ、ヤングケアラーに対しての包括支援を実施するため、教育委員会、学校、包括支援センター、障害者福祉課等と連携しました。	支こ援ど課も
			トータルサポート室にヤングケアラーに関する相談が入った際に、関係機関と情報共有し、包括的支援に繋げました。	福祉課
			ヤングケアラーについて、市内在住の小中学生を対象に教育相談窓口となり、周知を図りました。	教育指導課
			ヤングケアラーについて、市内在住の小中学生を対象に教育相談窓口となり、周知を図りました。	ン教育ターセ

(5) ニート、ひきこもり、不登校等のこども・若者への支援

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-451	相談体制の充実	こどもフリーダイヤルでは、18歳未満のこどもからの悩みや困りごとの相談に応じます。	月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までフリーダイヤルによる児童からの相談を受け付けている（土・日・祝祭日、及び年末年始を除く）。	支こ援ど課も
		高校生の相談については、家庭児童相談室にて相談に応じます。 いじめ、不登校、学校生活、性格などに関する悩みについては県教育委員会の相談窓口の周知を図ります。 （彩の国こども・若者支援ネットワーク）	家庭や学校等での悩み事などについて、高校生や家族からの相談を受け、寄り添いながら必要な支援、関係機関の紹介などを行いました。また、関係機関と連携し、必要に応じて、関係者会議を実施しました。 市民相談課に相談が入った場合には、関係機関につなぎました。	こ援ど課も支 談市民相
		トータルサポート室において、属性に関わらず広く相談を受け、関係者・関係機関と情報共有を行い支援につなげます。	福祉に関する最初の相談窓口として、トータルサポート室（福祉総合窓口）で属性に関わらず相談を受け、内容に応じて関係機関と情報共有を行い、支援に繋げました。 相談件数：延べ551件	福祉課
		不登校児童生徒に対しては、教育センターの教育相談員、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーが学校と密接に連携を図り、悩みを抱えている児童生徒や保護者に寄り添った相談活動を進めます。また、さやまっ子相談員や相談支援員の相談体制を充実させ継続的に取り組みます。	教育センター相談員6名は学校への相談室訪問を行って情報共有を図り、スクールソーシャルワーカーは定期的な学校訪問、スクールカウンセラーは定期的な学校相談室での相談活動を通して、児童生徒保護者との相談活動を行い、相談体制を充実させることができました。	教育センター
		適応指導教室を活用し、不登校の児童生徒の学校復帰及び社会的自立を支援します。	教育支援センターに入級した不登校児童・生徒の学校復帰を支援しました。児童・生徒48人が入級し、社会的な自立及び学校復帰に向けて指導員と教育相談員が連携を図りました。入級した一人一人が、適応指導教室で心の面での成長と、学習面における努力が実り、中学3年生はそれぞれが希望した高校等への進学をはたしました。	教育センター
Ⅱ-453	教育支援センターの整備	教育支援センター茶レンジルームひだまり（狭山台教室・水富教室）において、児童生徒の一人一人の状況に合わせた指導や学習する環境を整え、不登校児童の社会的自立に向けた支援を行います。	各教室の1日の活動の中で、自学自習に取り組む時間と活動を行う時間を設け、学習環境と活動の時間を保障するとともに、個に応じた支援を行うことで、自己肯定感、自己有用感の向上につなげ、社会的自立を図ることができました。	教育センター

5. 児童虐待防止・社会的養育の充実

(1) こどもを虐待から守る地域づくり(重点的取組)

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-511	妊娠前から子育て期までの相談支援の充実（利用者支援事業こども家庭センター型）	妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまな相談に応じ、その状況を継続的に把握し、関係機関へつなげます。 母子保健機能と児童福祉機能が連携・協働を深め一体的な体制の下に、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた切れ目のない支援を実施します。	保健センターとこども支援課にて定例会議や固有情報の共有（システム共有）を通して情報共有及び支援方針の協議を行い、切れ目のない支援を行いました。	支こ援ど課も
			妊娠期から子育て期までの家庭に対して、情報提供や相談、必要に応じて関係機関と連携した支援を行いました。また、妊娠届出時の面談の際に妊娠期から子育て期までのサポートプランを妊婦とともに作成しました。 サポートプラン作成数：718件	保健センター

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-512	こどもの人権や児童虐待の防止に関する意識啓発	児童福祉週間や児童虐待防止推進月間にこどもの人権に関する普及活動を実施し、児童虐待の予防、児童虐待通報義務のPR、児童虐待に関する意識の向上を図ります。	11月の児童虐待防止推進月間に広報特集記事掲載、市役所職員、教職員によるオレンジリボンの着用、狹山市駅にて横断幕設置と階段屋根のライティング、及びポケットティッシュ配布の啓発活動を実施しました。また、イオンスタイル武蔵狭山店、狭山店、入曽駅前店との共同イベントを開催し、オレンジ風船及びポケットティッシュを配布するとともに、店内放送で児童虐待防止推進月間及び189ダイヤルのPRを行いました。ポスターやデジタルサイネージで掲示するほか、入曽駅前店ではオレンジリボンキャンペーンブースを設置し、意識向上を図りました。小中学校や幼稚園・保育園の先生を対象に、児童虐待防止に関する研修を実施しました。また、小中学校・保育所の入学入所説明会にて、保護者向けに児童虐待防止のための説明を実施しました。	こども支援課
		要保護児童対策地域協議会の主催による「児童虐待防止に関する講演会」を開催し、こどもの人権を普及啓発します。	人権教育・啓発事業として、学校教育関係者、社会教育関係者及び社会福祉関係者を主な対象として、人権教育研修会や人権教育実践研究会等を実施しました。	社会教育課
		学校教育と社会教育と連携し、人権教育・人権啓発を推進します。	小中学校や公民館での人権教育実践内容を発表する人権教育実践研究会を開催し、学校教育と社会教育が連携して取り組む体制の確立・推進に取り組みしました。	社会教育課
			小中学校や公民館での人権教育実践内容を発表する人権教育実践研究会を開催し、学校教育と社会教育が連携して取り組む体制の確立・推進に取り組みしました。	公民館
			市民相談課に相談が入った場合には、関係機関につなぎました。	市民相談課
Ⅱ-513	児童虐待防止に関する職員研修	全保育士を対象に児童虐待防止に関する研修を行います。	保育所における虐待防止研修等を受講し、受講した保育士が各保育所で内容を共有することで、児童虐待の防止に努めました。	保育園・幼稚園
		学校教職員を対象に、児童虐待防止研修を行います。	市で主催の研修は行っていないが、県主催の児童虐待防止支援研修会（11月5日開催）について、参加を周知しました。	教育指導課
		児童、生徒、保護者を対象に教育相談を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携し支援します。	各小中学校にスクールカウンセラーを9名を配置し、専門的な見地から相談活動の充実を図り、各小中学校にさやまっ子相談員14名、さやまっ子相談支援員6名を配置し、児童虐待などの内容を含む相談を児童生徒や保護者、教職員に行いました。	教育センター
Ⅱ-514	要保護児童対策地域協議会の充実	要保護児童対策地域協議会で、虐待などにより保護や支援を要する児童の早期発見、早期対応及び見守りを適切に行います。要保護児童対策地域協議会を中心に、リスクアセスメント、ケース・マネジメントなどを充実します。機関マネージャー研修を継続的に実施します。	代表者会議1回、実務者会議12回、個別ケース会議67回実施しました。要保護児童対策地域協議会の連携強化に努めました。機関マネージャー研修は 8月21日に、教育関係者、保育士、要対協関係者、庁内関係課などを対象に実施し、合計65人が参加しました。	こども支援課
Ⅱ-515	家庭児童相談室の機能の充実	児童虐待の予防や早期発見、早期対応のため各家庭からの相談に適切に対応します。また、母子保健と児童福祉の機能を一体的に運用し、妊娠期からの切れ目ない支援を実施します。	家庭児童相談室では、7717件の相談を受け、総合子育て支援センターでは、153件の相談を受けました。入曽保育所で母子健康手帳の交付を開始したことで、専門職が妊婦面談をする場が広がり、妊娠期からの切れ目ない支援を実施しています。	こども支援課
Ⅱ-516	養育支援訪問事業の促進	出産後間もない時期やさまざまな原因で養育が困難になっている家庭に対して、訪問して育児に関する技術支援、アドバイスを行います。傾聴、協働などを行うことにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。	助産師や保育士が、支援が必要な家庭に行き、実際に育児手技やこどもの発育状況などを伝えることで、育児負担の軽減や諸問題の解決に向けて務めました。利用実世帯 13世帯 のべ利用回数 129回	こども支援課
Ⅱ-517	子育て世帯訪問支援事業の促進	家事・育児などに対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどがいる家庭を対象に訪問し、虐待リスクなどの高まりを未然に防ぐことを目的に家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児などの支援を実施することにより、家庭環境や養育環境を整え負担軽減を図ります。	家事や育児に不安や負担がある家庭にヘルパーが訪問し、利用者からの話を傾聴し、家庭環境や養育環境を整えることで、子育て等の負担軽減につなげました。実利用者 5世帯 のべ回数 47回	こども支援課
Ⅱ-518	親子関係形成支援事業の促進	要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦などを対象として、親子間の適切な関係性の構築を目的とし、こどもの発達の状況などに応じて講義やグループワークなどのペアレントトレーニングを学ぶ支援事業を行います。	親子関係に悩みや不安を持つ保護者に対して、インストラクターによる講義やロールプレイを通して具体的に学ぶ、子育てステップアップ講座を実施しました。実施日 R8年10月30日、11月13日、11月27日、12月11日、R9年2月26日 の全5回 受講者 4人 のべ18人	こども支援課

(2)社会的養育の充実

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-521	短期入所生活援助事業の促進	保護者が病気などにより、一時的に養育が困難になった場合、こどもを児童養護施設などにおいて短期間預かります。トワイライト事業について検討します。	利用者1人、2日間 児童養護施設(社会福祉法人同人学院:日高市)を受け入れ施設として実施しました。	こども支援課

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-522	里親制度の普及	さまざまな理由により、家庭で養育できない子どもを保護者に代わって育てる里親制度を児童相談所と連携し普及します。	埼玉県が普及啓発について委託している社会福祉法人と協働で、市役所エントランスホールや市内商業施設において、普及活動を実施しました。狭山地区里親会の事業を支援し、事務局として里親同士の交流促進を図りました。	こども課も支

6. こども・若者の自殺対策、犯罪などから守る取組

(1) こども・若者の自殺対策・相談

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-611	自殺予防の普及啓発・相談体制の充実	狭山市自殺対策計画に基づき、自殺予防に対する正しい知識の普及啓発を行うとともに、ゲートキーパーの役割を担う人材の確保や、相談窓口の周知、心の不安や悩みに関する相談支援の充実を図ります。	若者向け相談窓口のリーフレットを市立中学生を対象に、学校を通じて配付し、一部他関係機関に配架。夏休み前の7月に市立中学校1年生(1,045名)、夏休み明け9月に中学2、3年生(2,163名)に追加配布しました。 ゲートキーパー研修「カウンセリングスキルを学びましょう～声掛け一つで変わる！ゲートキーパー養成講座～」について公認心理師より講義形式で1回実施、参加人数：55名。	保健センター
Ⅱ-612	自殺対策における連携の強化	自殺対策会議・自殺対策実務者会議において、自殺対策に関する方向性を共有し、支援内容を相互に理解し連携する中、自殺対策の推進に取り組みます。	庁内16課(18カ所)及び狭山消防署の課長及び実務者による自殺対策会議を年2回実施。	保健センター
Ⅱ-613	児童・生徒に対する命を大切にする教育や啓発の充実	公立小・中学校において、いじめの問題や生命の尊さなどを題材にした、道徳の授業を実践します。また、公立中学校で、命の大切さを実感し、他者への思いやりや自己肯定感を高めることを目的に「いのちの授業」を開催します。	小・中学校において、いじめの問題や生命の尊さなどを題材にした、道徳の授業を実践しています。また、全中学校で、命の大切さを実感し、他者への思いやりや自己肯定感を高めることを目的に「いのちの授業」を実施しました。 公立中学校全8校で、「いのちの授業」を開催しました。「いのちの授業」では、あかちゃんとのふれあい交流、妊婦体験などの体験学習、グループワーク、講話など実施し、命の大切さを実感できる機会を提供しました。	教育指導課 学務課
Ⅱ-614	スクールソーシャルワーカーなどの配置(再掲)	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを小中学校に配置、又は派遣し、児童生徒、保護者、教職員の心のケアや相談に対応します。	スクールカウンセラー9名を小中学校に派遣して、専門的な見地から相談活動の充実を図りました。また、スクールソーシャルワーカー2名を教育センターに配置し不登校等の問題に対する、児童生徒や保護者教職員の相談に対応しました。	教育センター

(2) インターネット対策の推進

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-621	メディア・リテラシーの育成	児童生徒の情報活用能力をさらに向上させるため、定期的に情報モラル教育の研修会を実施します。	児童・生徒の情報モラルの向上を目指して、携帯・スマホ等のSNSの利用についてまとめた国や県から送付されたパンフレットやチラシを全家庭に配付しました。情報モラルを学ぶオンライン教材を導入し、小中学校で活用できるように研修を行いました。	教育センター
Ⅱ-622	情報教育の推進	情報化の進展に適應できるよう、ICTに関する知識や活用能力を高める教育や情報社会のルールやセキュリティといった情報モラルについての指導を充実します。	学習用端末を活用し、児童生徒の発達段階に応じて情報モラルを学べるよう、オンライン教材での取り組みを推進しました。	教育センター
Ⅱ-623	情報教育の普及啓発	インターネット上の有害情報から児童生徒を守るため、関係機関との連携により、フィルタリングの利用や必要がない場合には携帯電話などを所持しないことも含めた、インターネットの利用に関する親子間のルールづくりなどについて、児童生徒や保護者に対しての普及啓発活動を推進します。	市内小中学校保護者向けに、「埼玉県ネットトラブル注意報」のリーフレットを配信し、インターネット利用時の危険性や注意点等について、児童生徒や保護者に対しての普及啓発活動を推進しました。	教育センター

(3) こども・若者の性犯罪・性暴力対策

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-631	性・性感染症予防教育の充実と飲酒・喫煙、薬物などに関する意識啓発	喫煙(受動喫煙を含む)、飲酒、薬物が与える危険性を理解するために、青少年健全育成団体の事業を通して普及啓発します。 全小中学校において学校保健安全計画に位置付け、薬物乱用防止教室や性感染症予防教育を警察署や各種機関と連携し実施します。	第43回狭山市青少年健全育成大会にて、来場者に青少年の非行防止を目的としたリーフレットを来場者に配布し、啓発に努めました。(来場者数：約300名) 性に関する指導実施校 小学校15校 中学校8校(100%) 学級活動及び保健体育の授業で性に関する指導を養護教諭を中心に連携を図り、あるいは、外部講師を招聘し実施しました。 小中全校において薬物乱用防止教室を学校保健安全計画に位置付け、警察等の関係機関と連携して実施しました。(100%)	青少年課 教育指導課
Ⅱ-632	養護教諭の活用によるチーム・ティーチング	養護教諭の専門性を活用した授業を、各学校の実態に応じて年間指導計画に位置付けて実施します。	各学校の実態に応じて、養護教諭の専門性を活用した保健教育や健康教育に関する授業を実施しました。	教育指導課
Ⅱ-633	相談員の資質向上の充実	スーパーバイザーに指導、助言を依頼し、教育センターや学校に配置している相談員の資質向上を図ります。	教育センター・小中学校配置の相談員を対象に大学等から講師を招聘し、年3回研修会を実施し、相談員の資質向上を図りました。	教育センター

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-634	学校教育相談の充実	こどもの健やかな成長と発達を支援するため、児童、生徒、保護者を対象に教育相談を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携を図りながら支援を行います。	各小中学校にさやまっ子相談員14名、さやまっ子相談支援員6名を配置し、児童虐待などの内容を含む相談を児童生徒や保護者、教職員に行いました。 各小中学校にさやまっ子相談員14名、さやまっ子相談支援員6名を配置し、児童虐待などの内容を含む相談を児童生徒や保護者、教職員に行いました。	ン教育 ター ーセ 導 課 教 育 指 導 課
Ⅱ-635	スクールソーシャルワーカーなどの配置(再掲)	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを小中学校に配置、又は派遣し、児童生徒、保護者、教職員の心のケアや相談に対応します。	スクールカウンセラー9名を小中学校に派遣して、専門的な見地から相談活動の充実を図りました。また、スクールソーシャルワーカー2名を教育センターに配置し不登校等の問題に対する、児童生徒や保護者教職員の相談に対応しました。	教 育 タ ー ー セ ン タ ー
Ⅱ-636	こどもフリーダイヤル	18歳未満のこどもからの悩みや困りごとの相談に応じます。	月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までフリーダイヤルによる児童からの相談を受け付けています(土・日・祝祭日、及び年末年始を除く)。	支 こ 援 ど 課 も
Ⅱ-637	デートDV防止の啓発	パネル展示や冊子・パンフレットの配布、出前講座の開催などを通じ、中学生などに啓発活動を行います。	市内中学校(中央中・狭山台中・堀兼中・柏原中)でデートDV防止出前講座「人と人とのよりよい関係について一緒に考えよう」を実施し、啓発活動を行いました。参加者人数(中央中:148名 堀兼中:125名 柏原中:89名 狭山台中:176名)	市 民 相 談 課

(4)犯罪被害、事故、災害からこどもを守る環境整備

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-641	防災訓練の実施	災害時に迅速な対応ができるよう、小中学校、幼稚園、保育所、学童保育室、児童館などで定期的に防災訓練を実施します。	各保育施設において、毎月、火災や地震など各種災害を想定した避難訓練を実施しました。 各児童館で火事や地震などの防災訓練を3～4回程度実施しました。 地震や火事等の災害に関する防災訓練、不審者対応訓練等を定期的に実施しました。また、教育委員会委嘱による安全教育研究委員会において、災害時における避難訓練の在り方や、防災訓練に関する研究と実践を行いました。	稚 保 園 課 幼 育 課 少 年 課 教 育 指 導 課
Ⅱ-642	地域防犯パトロール	警察や狭山地方防犯協会、地域防犯ネットワーク(APOC)、学校関係者などと連携し、地域における防犯パトロールを行います。	職員により青色回転灯パトロールを実施しました。 各地区に防犯パトロール用品を配布しました。 警備員による防犯パトロール(狭山地方防犯協会委託事業)を年間30日実施しました。	交 通 防 犯 課
Ⅱ-643	防犯設備の整備	道路などに、防犯灯・防犯カメラを設置します。	防犯灯を21基新規設置しました。	交 通 防 犯 課
Ⅱ-644	防犯に関する啓発	防犯対策に関する広報を適時行うとともに、全国地域安全運動期間や年末年始特別警戒期間などの機会を捉え、意識啓発をします。	狭山警察署、金融機関、自治会等と連携し、市内3駅や大型店舗での防犯啓発キャンペーンの実施、振り込め詐欺の被害状況について、自治会向け広報チラシを配布し、必要に応じ、防災行政無線、公式ホームページやSNS等により情報提供を行いました。また、特殊詐欺被害防止効果が期待できる電話機等の購入費用を助成する特殊詐欺対策機器購入費補助事業を実施しました。狭山地方防犯協会、さやま市民大学と詐欺の注意喚起を目的とした講演会、コンビニエンスストア、狭山警察署、自治会と防犯訓練を実施しました。	交 通 防 犯 課
Ⅱ-645	防犯教室の実施	警察などの関係諸機関と連携し、学校、幼稚園における防犯教育を行います。	学校、保育所等への不審者侵入に備えて、市内の幼稚園、保育所、小・中学校の教職員を対象に、狭山警察署員を講師に迎え、不審者対応研修会を開催しました。 さすまたの使い方等を実技講習していただきました。	交 通 防 犯 課
Ⅱ-646	こども110番の家の推進	こども110番の家の設置を継続し、こどもが犯罪に巻き込まれないよう緊急避難場所を確保するとともに、地域の安全・防犯意識を高めます。	各地区のPTAにおいて、こども110番の家の設置啓発を年間を通じて実施し、こどもが犯罪に巻き込まれないよう緊急避難場所を確保するとともに、地域の安全・防犯意識が高まるよう取り組みました。	社 会 教 育 課
Ⅱ-647	防災意識の高揚	災害時に自分の身は自分で守れる児童生徒を育成するとともに、災害に備える防災意識を高めます。また、防災マニュアルを基本に、さやまっ子緊急メールや緊急連絡用掲示板などを活用し、万が一の災害に備えます。	さやまっ子緊急メールを整備し、万が一の災害に備えました。	教 育 セ ン タ ー

(5)非行・問題行動の防止

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-651	非行・問題行動の防止対策の推進	非行・問題行動の発生の防止に向けて、保護者、地域、関係機関などと連携して、啓発活動に引き続き取り組むとともに、必要な指導などを行います。学校の長期休業期間などに、保護者、地域、関係機関などと連携して、防犯パトロールを行うなどして、非行・問題行動の発生の防止に取り組めます。	狭山警察署と連携し、少年指導委員で毎月防犯パトロールを行うなどして、非行・問題行動の発生の防止に取り組みました。 学校の長期休業期間前、行事などに、防犯パトロールを行い、非行・問題行動の発生の防止に取り組みました。	導 教 育 指 導 課 ン 教 育 タ ー ー セ ン タ ー

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-652	有害環境の排除対策の推進	児童生徒を取り巻く社会環境の浄化に向けて、関係機関が連携して、啓発や指導などの充実を図り、引き続き児童生徒の非行や犯罪の防止に取り組みます。	関係機関、警察等と連携し、非行防止教室(小3、中1対象)、薬物乱用防止教室を実施しました。	教育指導課
Ⅱ-653	相談・指導体制の充実	生徒や保護者からの相談に応じて必要な指導を行うため、各中学校に配置しているさやまっ子相談員、さやまっ子相談支援員及びスクールカウンセラーによる相談・指導の体制を充実します。	各小中学校にスクールカウンセラーを9名を配置し、専門的な見地から相談活動の充実を図り、各小中学校にさやまっ子相談員14名、さやまっ子相談支援員6名を配置し、児童虐待などの内容を含む相談を児童生徒や保護者、教職員に行いました。	教育センター

7. こども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進(重点的取組)

(1)こどもまんなか社会の気運醸成

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-711	こどもまんなか月間における情報発信	こどもや子育てにやさしい社会の気運づくりのため、こども家庭庁が定める「こどもまんなか月間」の機会を捉え、こどもに関するイベントやこどもまんなかアクションの事例などを発信します。	こどもまんなか月間について、公式ホームページや広報さやまを通じて周知を行い、こどもや子育て世帯を社会全体で応援する機運の醸成を図りました。また、秋のこどもまんなか月間では、中央図書館ミニ特集展示コーナーにおいて、こどもの権利等に関する本を展示しました。	こども課も政策
Ⅱ-712	こどもまんなか応援サポーターの参加促進	「こどもまんなか宣言」を行うとともに、「こどもまんなか応援サポーター」の普及啓発を図り、取組への参加を促します。	令和7年4月1日に「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行い、公式ホームページにおいて、こどもまんなかに係る取組を紹介しました。また、同宣言を市内公立小中学校や本庁舎に掲示し、「こどもまんなか応援サポーター」の普及啓発を図りました。	こども課も政策

(2)DXの推進

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-721	子育てに関する地域ポータルサイトの活用	地域に密着した子育て支援に関する行政情報、民間情報、市民情報を双方向で総合的に取り扱うサイトにより、情報(ベビー用品のリサイクル、子育てイベントなど)を介した子育てに関する市民交流を推進します。	さやマルシェを活用し、各団体の情報の発信等を行いました。	こども課も支援
Ⅱ-722	子育て情報の提供	公式ホームページやSNS、地域ポータルサイトなどさまざまな手段で、子育てサービスに関する情報を分かりやすく提供します。	公式ホームページや子育てガイドブックにおいて、子育てサービスに関する情報を分かりやすく提供しました。	政策課も
			公式ホームページに事業の情報や実施報告をした他、子育てアドバイスを掲載し、周知しました。月1回ちやっぽ通信を発行し、子育て支援団体等の情報を提供しました。	支援課も
Ⅱ-723	子育てアプリの提供と運用	こどもの健康データ管理や出産・育児に役立つ情報を配信する機能を備えたアプリを提供します。	登録者数は令和8年3月時点で2166名	保健課
Ⅱ-724	行政手続きのオンライン化の推進	電子申請システムなどを活用し、オンラインで可能な行政手続きを拡充することで、子育て家庭の負担軽減や利便性向上を図ります。	電子申請システムの操作研修や環境整備、所管における行政手続きのオンライン化を支援することで、オンラインで可能な行政手続きを拡充し、来庁することなく、いつでも、どこでも必要な手続きを行うことや情報を取得することを可能とすることで、子育て家庭の負担軽減や利便性向上を図りました。	企画経営課

(3)子育てにやさしい住環境の整備

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-731	市営住宅の母子世帯などの優先入居制度	市営住宅の入居募集(登録制)において、母子世帯、多子世帯などを優先入居できる制度を実施します。	市営住宅空室の定例入居募集(6月)及び追加募集(12月)において、母子世帯、多子世帯は優先世帯としました。令和7年度募集分の空室入居34世帯中、母子世帯は7世帯、多子世帯は0世帯が入居しました。	建築住宅課
Ⅱ-732	住宅に関する情報の提供	市営住宅やUR都市機構住宅、特定優良賃貸住宅などの募集案内の情報提供を支援します。	市営住宅や県営住宅等の募集案内の配布、情報提供を行いました。	建築住宅課
Ⅱ-733	赤ちゃんの駅設置	乳幼児を持つ親子が安心して外出できる環境整備と子育てに優しいまちづくりを推進するため、外出時に授乳やオムツ替えができる「赤ちゃんの駅」を、公共施設を中心に設置します。	赤ちゃんの駅は、私立の保育園等民間施設も含め設置しています。 設置数:62カ所	こども課も支援
Ⅱ-734	建築物のバリアフリー化	「バリアフリー法」や「埼玉県バリアフリー条例」、「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づき、建築物を審査します。	埼玉県福祉のまちづくり条例に基づく届出審査14件行いました。	建築住宅課
Ⅱ-735	公共施設のバリアフリー化と子育て設備の設置促進	「バリアフリー法」などに基づき、公園や公共施設のバリアフリー化や公共施設においてベビーベッドやベビーチェア、授乳室の設置など子育て家庭に配慮した整備を推進します。	公式ホームページにおいて、子育てバリアフリーの取組や赤ちゃんの駅、埼玉県思いやり駐車場制度等について、周知を図りました。	こども課も政策

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-736	思いやり駐車場の利用促進	障害のある方や妊娠7か月から産後1年までの妊産婦に、公共施設や商業施設の優先駐車区画などが利用できる埼玉県思いやり駐車場制度に基づく「利用者証」を交付します。	利用証交付:60枚 障害のある方や妊娠7か月から産後1年までの妊産婦に、公共施設や商業施設の優先駐車区画などが利用できる埼玉県の思いやり駐車場制度に基づく「利用者証」を交付しました。 交付枚数:緑(高齢者・障害者用)111枚 青(車椅子使用者用)8枚 橙(妊産婦用)60枚	ン保健 課 障がい者福祉

(4)交通安全対策及び防犯対策の推進

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-741	交通安全教育の実施	こどもや子育てを行う親などを対象に、交通安全ルールの理解を深めることにより、重大な交通事故から回避するための交通安全教育を行います。 交通指導員や交通安全ボランティアのスキルアップを行います。 交通事故ゼロを目指して、狭山警察署と連携を強化し、交通安全教室を通じ児童生徒の交通安全への意識を高めます。	幼児から高齢者までの幅広い年齢層に対し、交通安全教室を実施し、交通安全意識の高揚を図りました。また、保護者への旗振り指導を行い、登下校時のボランティアのスキルアップを図りました。 交通安全教室実施回数175回 交通安全教室参加者数17,600人	交通防犯課
Ⅱ-742	交通安全に関する普及啓発	各季の交通安全運動における啓発活動の実施や小中学生を対象とした交通安全に関するポスターなどの募集により、交通安全の意識啓発をします。	各季に交通安全運動を実施し、交通安全作品(スローガン、ポスター、手紙)の募集等により、交通安全の啓発を図りました。	交通防犯課
Ⅱ-743	道路交通環境の整備	交通死傷事故の割合が高い地域から、重点的に交通安全施設の整備やゾーン 30 など警察と連携した交通規制に取り組みます。また、国道や県道は、ガードレールやポラードなど必要な場所への設置について関係機関に要望します。 「バリアフリー法」に基づき、幅の広い歩道の整備など、道路のバリアフリー化を推進します。車道や歩道の補修修繕、交通に支障をきたす草木の除草などを行います。	交通安全施設の整備を実施しました。 区画線設置工事:3,055.0m(文字記号表示・カラー舗装含む) 国・県道の歩道整備等について、関係機関に要望しました。 市道B第296号線安全施設設置工事にて、カーブミラー1基設置包括的民間管理委託により、通行に支障がある箇所の補修や除草を実施しました。	交通防犯課 道路整備課 道路維持課
Ⅱ-744	防犯に関する啓発(再掲)	防犯対策に関する広報を適時行うとともに、全国地域安全運動期間や年末年始特別警戒期間などの機会を捉え、意識啓発を行います。	狭山警察署、金融機関、自治会等と連携し、市内3駅や大型店舗での防犯啓発キャンペーンの実施、振り込め詐欺の被害状況について、自治会向け広報チラシを配布し、必要に応じ、防災行政無線、公式ホームページやSNS等により情報提供を行いました。また、特殊詐欺被害防止効果が期待できる電話機等の購入費用を助成する特殊詐欺対策機器購入費補助事業を実施しました。狭山地方防犯協会、さやま市民大学と詐欺の注意喚起を目的とした講演会、コンビニエンスストア、狭山警察署、自治会と防犯訓練を実施しました。	交通防犯課
Ⅱ-745	地域防犯パトロール(再掲)	警察や狭山地方防犯協会、地域防犯ネットワーク(APOC)、学校関係者などと連携し、地域における防犯パトロールを行います。	職員により青色回転灯パトロールを実施しました。各地区に防犯パトロール用品を配布しました。警備員による防犯パトロール(狭山地方防犯協会委託事業)を年間30日実施しました。	交通防犯課
Ⅱ-746	こども110番の家の推進(再掲)	こども110番の家の設置を継続し、こどもが犯罪に巻き込まれないよう緊急避難場所を確保するとともに、地域の安全・防犯意識を高めます。	各地区のPTAにおいて、こども110番の家の設置啓発を年間を通じて実施し、こどもが犯罪に巻き込まれないよう緊急避難場所を確保するとともに、地域の安全・防犯意識が高まるよう取り組みました。	社会教育課
Ⅱ-747	防犯設備の整備(再掲)	道路などに、防犯灯・防犯カメラを設置します。	防犯灯を21基新規設置しました。	交通防犯課

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅱ-748	防犯教室の実施(再掲)	警察などの関係諸機関と連携し、学校、幼稚園における防犯教育を行います。	狭山警察署との連携による防犯教室(小1対象)、非行防止教室(小3と中1対象)を全小中学校で実施した。また、狭山警察署との連携による不審者対応訓練を14校で実施しました。	教育指導課

第2節 ライフステージ別の施策 基本方針Ⅲ～こどもの健やかな育ちと自立に向けた切れ目のない支援～

1. 結婚・出産の希望をかなえる支援

(1) 出会いのサポート・婚活支援

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅲ-111	出会いのサポート・婚活支援	結婚を希望する方への結婚相談やライフデザインセミナー、出会いの場の創出を目的として埼玉県が設置している「SAITAMA出会いサポートセンター」の利用を促進します。 市内の中小企業に勤務する勤労者や市内に居住し、市外の中小企業に勤務する勤労者に対して、結婚に向けた出会いと交流の場を提供します。	SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会に加入し、SAITAMA出会いサポートセンターの利用促進を図るとともに、狭山市役所を会場として出張登録会を2回実施しました。 狭山市出資の法人である狭山市勤労者福祉サービスセンターが会員企業に勤務する勤労者を対象に婚活パーティーを1回実施しました。	企画経営課 商工観光課

(2) プレコンセプションケアの推進

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅲ-121	妊婦前から開始する健康管理の推進(再掲)	健やかに安全に子どもを産み育てるための女性の身体管理に関わる子宮頸がん検診・成人歯科(歯周病)健診を実施します。	子宮頸がん検診受診者687件	保健課
Ⅲ-122	不妊・不育症検査費の助成(再掲)	不妊検査・不育症検査を受けた方を対象に、その費用の一部を助成します。	不妊検査:83件(35歳未満56件、35歳以上43歳未満27件) 不育症検査:7件(35歳未満3件、35歳以上43歳未満4件)	保健課
Ⅲ-123	プレコンセプションケアに関する取組の推進	こども家庭庁による「スマート保健相談室」、「性と健康の相談センター」や埼玉県による「不妊・不育症・プレコンセプションケア」に関する相談窓口について周知するとともにさまざまな機会を捉え、健康教育など普及啓発を実施します。	ホームページ(若い世代の子宮頸がんの予防HP)にスマート保健相談室の外部リンク掲載。市内や学校などの取り組みを調査しました。	保健センター

2. 子育てと子育ての支援

(1) 地域の子育て支援体制づくり

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅲ-211 重点的取組	基幹型保育所の相談機能の充実	市内4つの教育・保育の提供区域に基幹となる公立保育所を順次配置し、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じます。	いりそ次世代支援センターに基幹型保育所を設置し、保健師や保育士による妊娠期から子育て期までの様々な疑問や悩みに関する相談を受け、保護者の状況に適した情報提供や助言を行いました。 また、令和8年度より広瀬保育所を2つ目の基幹型保育所とするために、相談室を設置しました。	保育幼稚園課
Ⅲ-212	子ども食堂の支援(再掲)	こどもに限らず地域住民が安心して集う居場所となっている子ども食堂の活動を尊重し、情報の提供を行うなど、その活動を支援します。	公式ホームページに、社会福祉協議会が発行する子ども食堂マップを掲載するとともに、食材の寄付に関する相談等があった場合には、社会福祉協議会へつなぎました。 社会福祉協議会を通して、「子ども食堂」を住民主体で運営している6団体(新規1団体、既存5団体)に対して、食材費や会場費などの経費の一部を助成しました。また、子ども食堂の運営を計画または実施している団体からの各種相談を7件受け付け、ボランティアや地域の団体等の紹介、助成事業の案内、寄贈された食材の調整等を行いました。	政こ策ど課も 福祉政策課
Ⅲ-213	多機能型サロンの支援及び設立促進(再掲)	地域住民を対象とした多機能型サロンの運営支援及び設立促進に努め、地域共生社会の実現を目指します。	多世代型常設拠点を設置する住民4団体に対し、社会福祉協議会を通して、家賃や活動費を助成しました。	福祉課
Ⅲ-214 重点的取組	利用者支援事業の充実	利用者支援事業の更なる充実を図るため、基本型・特定型・こども家庭センター型の各機関の連携を強化し体制を整備します。	総合子育て支援センターでは、子育て相談員を2名配置し、子育てに関する情報提供や相談に対応するとともに関係機関と連携し切れ目のない支援を行いました。 各利用者支援事業の担当課と定期的に情報共有を図るとともに、総合子育て支援センターや市内の子育てプレイス(基本型)に保育コンシェルジュ(特定型)が訪問し、保育所(園)や幼稚園、認定こども園等に関する保護者からの相談に対し、施設案内や情報提供等を行いました。 利用者支援事業基本型・特定型・こども家庭センター型・妊婦等包括支援事業型の各機関が集まり、情報交換や課題検討等の会議を計5回開催しました。	支こ援ど課も 保育課幼稚園 保健課

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅲ-215	子育てボランティアの養成	身近な地域における子育てのサポートや育児に悩みや不安を持つ保護者に対して気軽に相談に応じるボランティアを養成するとともに、ボランティアの活動の場をコーディネートします。家庭教育学級、すこやか子育て講座などの場において、埼玉県家庭教育アドバイザーを活用します。	子育てボランティア養成講座～カフェから始まる子育て応援講座6回11名参加 親の学び講座やすこやか子育て講座等の企画時における講師選定支援として、埼玉県家庭教育アドバイザーが活用されるよう努めました。	こども課も支 社会課教育
Ⅲ-216	地域子育て支援事業の充実	自治会や個人などが、地域で自主的に行う子育てで広場などの子育て支援活動を支援します。	子育て支援活動を行っている団体に職員を派遣し実技支援を行いました。 職員派遣 年6回 延べ12人 職員巡回 年32回 延べ44人	こども課も支
Ⅲ-217	子育てサークルの充実	子育てサークルの立ち上げ支援のほか、必要な情報を提供するとともに、活動する場所や機会の確保、子育て支援を行うボランティアの紹介など、サークルの自主的活動を尊重しつつ、サークルの運営を支援します。 子育てサークルに対し、一定の要件を満たす場合、公民館や集会所の使用料を免除します。	市内で子育て支援に関わる方、関心のある方等を対象とした子育て支援者情報交流会を年2回開催し、情報発信・情報交流・意見交換の場を提供しました。 さやまなびいネット等を通じて子育て支援サークル・団体の情報を紹介・提供したほか、生涯学習ボランティア講師の紹介により、子育て支援に関する情報発信や支援を実施しました。	支こども課も 社会課教育
Ⅲ-218	乳幼児すこやか訪問事業	乳幼児健康診査の未受診児家庭を主任児童委員又は保健師が訪問し、乳幼児健診を受診勧奨するとともに、必要な家庭については支援を実施します。	4か月児健康診査、1.6か月児健康診査、3歳児健康診査の未受診者家庭を保健師または主任児童委員が訪問し、未受診者の全数把握に努めました。	保健課

(2)地域子育て支援サービスの充実

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅲ-221 重点的取組	利用者支援事業（基本型・特定制・こども家庭センター型）の推進	身近な場所で子育て支援の情報提供や相談・助言などを行うとともに、関係機関と連携し妊娠から子育て期まで切れ目のない支援を実施します。また、地域子育て資源の開発などを行います。	総合子育て支援センターでは、子育て相談員を2名配置し、子育てに関する情報提供や相談に対応するとともに関係機関と連携し切れ目のない支援を行いました。 こども家庭センター型では、保健センターとこども支援課にて定例会議や固有情報の共有（システム共有）を通して情報共有及び支援方針の協議を行い、切れ目のない支援を行いました。 就学前の保護者を対象に、保育コンシェルジュが保育所（園）や幼稚園、認定こども園、一時預かり保育事業等に関する相談を受け、保護者の状況に適した教育・保育施設の案内や情報提供、助言を行いました。 利用者支援事業基本型・特定制・こども家庭センター型・妊婦等包括支援事業型の機関が子育て拠点施設の集いに参加して交流を深めるとともに、各機関に対して情報伝達を計3回行いました。	こども支援課 保育園課幼稚園 保健課
Ⅲ-222	総合子育て支援センターの機能の充実	親子交流の場を運営するほか、子育て支援の中核拠点として、子育て支援の環境整備、子育てに関する情報提供や相談を行い、地域との関係づくりを進めます。利用者支援事業（基本型）として利用者への支援とともに、地域への支援（地域連携）を進めます。	乳幼児を持つ子育て中の保護者を中心に、親子が気軽に集い交流できる場を提供し、子育てに関する情報の提供や発信、子育て相談、子育て講座を開催しました。また、必要に応じて関係機関と連携して支援を行いました。 利用者数 14,161人	こども支援課
Ⅲ-223	つどいの広場事業（子育てプレイス）の充実	乳幼児を持つ親とそのこどもが気軽に集い、相談や情報提供、各種の子育て講座などの実施により、仲間づくりと育児不安を解消し、安心して子育てできるよう、地域バランスに留意しつつ、つどいの広場事業を実施します。	つどいの広場会議を月1回開催し、情報交換・情報共有を図りました。 子育てプレイス利用者数 28,355人	こども課も支援
Ⅲ-224	地域子育て支援センターの充実	育児不安の解消やこども同士・親同士が交流するため、保育所に通園していない地域の親子に保育所を開放し、育児相談、遊び場の提供、育児サークルの支援などを行います。	民間保育所3か所地域子育て支援拠点事業（一般型）を実施しました。たよりの発行や行事を通して子ども同士の交流、親の情報交換の場を提供しました。 3か所の延べ利用組数 1,559組	こども課も支
Ⅲ-225	ファミリー・サポート・センター事業の充実	子育ての手助けが必要な方と手助けができる方を会員とする組織により、保育所などへの送迎や一時預かりなど子育てについての助け合いを行います。	会員数：1,111人 活動件数：述べ2,716件 活動時間数：述べ3,157時間	こども課も支
Ⅲ-226	産前・産後ヘルパー派遣事業	育児負担の軽減を図るため、妊娠中や出産直後の世帯にヘルパーを派遣し、育児や家事を援助します。	会員数：80人 活動回数：述べ85回 活動時間数：述べ168時間	支こども課も
Ⅲ-227	訪問型子育て支援事業の充実	育児経験のあるボランティアが家庭を訪問し、母親の気持ちに寄り添いながら一緒に家事や育児を行うことにより、育児不安の軽減を図り地域とのつながりを促します。	新規登録家庭数：45家庭 延べ訪問回数：173回	こども課も支

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅲ-228	園庭開放事業	保育所に通園していない地域の親子にも保育所を開放し、育児相談、母親同士の交流、保育所のこどもとの交流、保育所行事の体験を呼びかけるなど保育所の特性を生かしながら、地域の親子への支援を行います。 幼稚園の園庭を開放し、園児と地域のこども、育て家庭同士の交流を図るとともに、地域の子育て家庭からの相談に応じるなど、幼稚園環境を生かした地域との交流活動を行います。	各保育所で園庭開放を実施し、延べ167組(359人)が、保育所での遊びや行事等を通じて職員・園児と交流するとともに、保育所を知ってもらう機会としました。また、子育て相談等がある保護者には、個別に対応しました。 市立幼稚園2園において、未就園児や在園児親子が園庭開放の場で、幼稚園の遊具で遊んだり、保護者同士で交流を図ったりすることができました。職員と保護者の子育て相談や保護者同士の情報交換ができ、有意義な機会となりました。 【実施回数】 入間川幼稚園:160回 24組(48人) 水富幼稚園:100回 12組(24人)	保育園課幼稚園 学務課
Ⅲ-229	一時保育の充実	保護者の短時間就労、職業訓練、就学、冠婚葬祭などにより、家庭での保育が困難な場合や、保護者の育児疲れ解消のため、一時預かり事業を行います。 また、ちゃっぼ保育室では、さまざまなニーズに対応するとともに、誰でも気軽に利用できる一時預かり事業を行います。	市民交流センター内の一時預かり事業(ちゃっぼ保育室)を含め、15か所で一時預かり事業を実施し、一時的に保育が困難になった家庭の支援を行いました。 延べ利用者数8,192人	保育幼稚園課
Ⅲ-2210	子育てパパママ応援事業	児童館や子育てプレイスにおいて子育て家庭の乳幼児をボランティアなどとの協働により一時的に預かる間、保護者にプラナトリウム鑑賞、工芸製作事業や子育て講習会参加の機会を提供することで、保護者の気分転換や精神的負担の軽減及び子育て不安の解消を図ります。	ちゃっぼ子育て講座保育付き5回48人参加 各児童館において、手作り工作教室や骨盤体操などの多様な保育付き事業を実施するとともに、事業後にカフェコーナーを設置し、保護者の交流促進を図りました。	支こ援ど課も 青課少年
Ⅲ-2211	公立幼稚園における3年保育の実施と預かり保育の拡充	少子化や子育て不安の増大が進む中、こどもたちの成長や子育て支援の観点で必要性が高まっていることから、3年保育を実施します。また、在園児の保護者の就労やリフレッシュなどに対応するため、教育時間後に加え、長期休業期間中(夏季・冬季・春季)も預かり保育を実施します。	子育て支援の観点から、3年保育の必要性が高まってきているため、令和8年度から3年保育を開始するにあたり、ホームページやポスター等にて周知をしました。その結果、3歳児に18人が入園を申込み、2学級、17人が入園手続きを行いました。(1人は保育所入所。)また、在園児の保護者の就労やリフレッシュの希望に対応し、長期休業中の預かり保育を開始しました。 【長期休業中の利用延べ人数】夏休み:16人 冬休み:1人 春休み7人	学務課

(3) 子育て支援のネットワークの充実

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅲ-231	子育て支援に関するネットワークの充実	必要な情報やサービスが必要な人に届くよう、行政、市民ボランティア、民間事業者などが連携し、人、情報、サービスが一体となった子育て支援ネットワークを促進します。 さやま子育て支援ネットワークの充実のため、引き続き社会教育の立場から支援していきます。	令和8年3月末現在32団体が加入。ネットワークたよりの発行や交流会を開催しました。また、市民交流センターにてさやま子どもフェスタを開催しました。 さやまなびいネット等を通じて子育て支援サークル・団体の情報を紹介・提供したほか、生涯学習ボランティア講師の紹介により、子育て支援に関する情報発信や支援を実施しました。 子育て支援ネットワークの充実に向けて、必要に応じて社会教育の立場から会場提供などの支援を行いました。中央公民館では、総合子育て支援センターが実施する事業について、会場の提供や公民館だよりによる情報の周知などを行いました。 会場提供 【実施回数】19回 【参加者数】1,263人	支こ援ど課も 社会課 公民館
Ⅲ-232	子育てに関する地域ポータルサイトの活用(再掲)	地域に密着した子育て支援に関する行政情報、民間情報、市民情報を双方向で総合的に取り扱うサイトにより、情報(ベビー用品のリサイクル、子育てイベントなど)を介した子育てに関する市民交流を推進します。	さやマルシェを活用し、各団体の情報の発信等を行いました。	こど課も支援
Ⅲ-233	子育て情報の提供(再掲)	公式ホームページやSNS、地域ポータルサイトなどさまざまな手段で、子育てサービスに関する情報を分かりやすく提供します。	公式ホームページや子育てガイドブックにおいて、子育てサービスに関する情報を分かりやすく提供しました。 公式ホームページに事業の情報や実施報告をした他、子育てアドバイザーを掲載し、周知しました。月1回ちゃっぼ通信を発行し、子育て支援団体等の情報を提供しました。	政こ策ど課も 支こ援ど課も

3. こどもの自立と健全育成の推進

(1) 次代を担うこどもの健全育成の充実

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅲ-311	地域共生社会に向けた福祉教育の促進(再掲)	地域共生社会に向けて、こどもがさまざまな体験ができるよう、福祉教育を一層促進します。	社会福祉協議会を通して、市内各学校等にて福祉教育事業を実施しました。(小学校21回、高校1回、青年会議所1回、学童保育室2回、受講人数延べ2,401人) キッズあいサポート研修を実施しました。(小学校6校、399人サポーター誕生) その他、福祉教育に携わる人材養成講座を実施しました。(5人修了)	福祉政策課

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅲ-312	中高生の活動拠点の整備(再掲)	中学生、高校生などの自主的活動を促進するための活動拠点を整備します。	各種児童館事業において、中高生ボランティアから積極的な協力を得ました。 中央・広瀬・入曽児童館は曜日限定で、狭山台児童館は毎日開館時間を延長し、中高生の来館を促すとともに、中高生サークルの活動を支援しました。	青少年課
Ⅲ-313	児童館事業の充実(再掲)	児童が気軽に利用できる環境を整備するとともに、魅力ある事業を企画・実施します。事業の企画にあたっては、こどもの参画を推進します。	指定管理者により、乳幼児・こども・父親参加型・子育て応援・中高生対象事業を実施するとともに、お祭りではこどもたちも事業に参画しました。また、こども会議やこどもたちが主体となって企画した事業も実施しました。	青少年課
Ⅲ-314	乳幼児とのふれあい事業の充実(再掲)	中学生、高校生などに対し、こどもを産み育てることの意義の理解を促進するため、乳幼児とふれあう機会を提供します。	乳幼児とのふれあいを目的とした児童館事業において、中高生ボランティアから積極的な協力を得ました。また、入曽児童館では小学5年生から中学生を対象とした「保育士体験」を入曽保育所との共催で実施しました。 市内中学校の職場体験事業や市内高校の保育所実習として生徒の受け入れを実施することで、乳幼児とふれあう機会を提供しました。	青少年課 保育園課幼
Ⅲ-315	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、就労要件を問わずに0歳6か月～2歳の未就園児を対象に、保育所などで「こども誰でも通園制度」を実施します。	令和8年度からの実施に向けて、公立保育所1園と民間保育園1園の合計2園を整備し受け入れ準備を行いました。	保育幼稚園課
Ⅲ-316	男女共同参画情報コーナーの情報提供	男女共同参画情報コーナーにおいて、男女共同参画に関する取組などの情報を提供します。	男女共同参画センター内情報コーナーにおいて、月ごとのテーマに沿った特集コーナーを設置するなどし、情報提供を行いました。(貸し出し利用者延べ131人) また、市役所エントランスホールにおいてパネル展を行い、各種取り組みの紹介やリーフレット等の配布を行いました。	市民相談課
Ⅲ-317	男女が協力し、家庭を築くための意識啓発	男女が協力して家庭を築いていくことができるよう意識啓発を行います。 家庭教育学級などを通して、父親母親が協力した家庭づくりについて、意識啓発を行います。 家庭科授業において、家庭のあり方について、学ぶなど、男女が協力して家庭を築くこと、こどもを産み育てることの大切さを認識できる学習を実施します。 教員を対象に人権教育の視点から研修を行います。	新規採用職員研修において、育児休業制度の案内や男性の育児休業取得率の推移等に触れ、男性の育児休業取得の啓発を行いました。 親の学び講座、すこやか子育て講座、企業内家庭教育講座、家庭教育合同研修会、親子ほっとタイム事業等の家庭教育支援事業の開催・実施を通じて、意識啓発や学習機会の提供に取り組みました。 各校において家庭科の授業を通して、家庭の在り方、男女の協力等について学習をしました。また、自分の成長を振り返る学習や道徳科の学習から、子どもを育てることの大切さや家族愛について学びました。 人権教育に関する校内研修を行いました(全小中学校)。	市民相談課 社会教育課 教育指導課
Ⅲ-318	こどもエコクラブへの参加促進	小中学生の環境への関心と理解を深め、環境保全活動への自主的参加を促すため、こどもエコクラブ事業の市事務局として、参加を呼びかけるとともに、情報提供や登録受付を行います。	こどもエコクラブ地方事務局に登録し、全国事務局から各地の活動状況やイベント情報などを収集するとともに、市内幼稚園・学童等へエコクラブ加入促進のための周知活動を行いました。 令和7年度末市内登録クラブ数:8	環境課
Ⅲ-319	地域で活動できる人材の育成(再掲)	狭山市子ども会育成会連絡協議会(市子連)と連携し、地域でリーダー的な活動ができる人材の育成に取り組みます。	異年齢交流や様々な体験活動を経験し、知識・経験を活かした年少指導者として地域社会で貢献できる人材を育成するジュニアリーダー初級講習会を6月から12月にかけて、計6回開催しました。 受講者数:9人 延べ参加人数:41人	社会教育課
Ⅲ-3110	地域子ども教室事業の推進(再掲)	国の方針に基づき、学童保育室と定期的な打ち合わせを行うなどの連携を図り、全ての児童が放課後などを安全・安心に過ごし、多様な体験・活動が行えるよう学校施設の有効利用を図りながら整備します。 既設教室の支援を継続しつつ、放課後教室の未設置小学校区へ開室実施に向けて計画的な整備を推進し、全小学校区に設置します。 事業運営に携わる関係者の資質向上を図りつつ、新たな事業協力者の確保に取り組みます。	既存の13教室への支援を継続するとともに、事業運営に携わる関係者の資質向上と新たな事業協力者の確保に取り組みしました。	社会教育課
Ⅲ-3111	学校開放事業の充実(再掲)	学校の教育活動に支障のない範囲で、スポーツ・レクリエーション団体に地域の身近な活動の場として、学校体育館を提供します。	入間川小学校を除く市内小・中学校(22校)の体育館を開放しました。	スポーツ振興課
Ⅲ-3112	こどもの遊び場(公園)の整備・改修(再掲)	こどもが安全で、安心して遊べる公園施設を提供します。	公園の遊具等(遊具のある公園数:192公園、遊具数:496基)の保守点検・修繕や、公園トイレの洋式化(4公園)などを行い、適正な維持管理を実施しました。	公み園ど課り

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅲ-3113	世代間交流の促進	青少年健全育成団体による事業や公民館事業において、こどもがさまざまな世代の人たちと交流する機会を提供します。	各公民館で、夏まつり、音楽祭(コンサート)、文化祭などの事業を実施し、世代間交流の促進に取組みました。中央公民館では、文化祭、入間川まちづくりコンサートなどを実施しました。 【事業名】市民文化祭【実施回数】1回【参加者数】2,092人 【事業名】入間川まちづくりコンサート【実施回数】1回【参加者数】1,443人 【事業名】入間川地区中学生百人一首かるた大会【実施回数】1回【参加者数】100人 青少年課が事務局を担う青少年育成推進委員会の主催事業「天体望遠鏡を作って、星を見よう」において、会員が参加者のこどもたちへ、望遠鏡の制作指導、および観測方法のレクチャーを行い、世代を超えた交流の機会を提供しました。	公民館 青少年課
Ⅲ-3114	障害への理解促進(あいサポート運動)	障害の有無にかかわらず、地域の中で生き生きと暮らしやすい社会を目指し、「あいサポート運動」の未来の担い手を育てる事業として児童向けあいサポート学習を促進します。	児童向けあいサポート研修を実施しました。 小学校 6校 受講者数 398名	障がい者福祉課

(2)生きる力を育む教育の推進

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅲ-321	幼児教育の充実	幼児教育について情報提供し、幼児期の成長の様子や大人の関わり方について保護者や地域住民などの理解を深めるとともに、幼・保・小の連携を進めます。 保育所と幼稚園が計画的に、日常的に相互交流を進めるなかで、互いの理解を深めて、就学前児童の育ちを支援します。 各幼稚園、保育所、認定こども園において、幼児期に必要な経験や学びを集団の中で積み重ね、就学後にもつながる取組を行います。 こどもたちがスムーズに就学できるよう、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校が連携して取り組みます。	就学する子供たちが小学校へスムーズに接続できるよう、幼保小連携地域協議会(8地区)を開催し、学校との話し合いや連絡など継続した連携を図りました。また、小学校の行事(運動会等)への参加や授業の見学を通して低学年との交流を行いました。公立保育所や民間保育園において作成したアプローチカリキュラムを基に、スムーズな就学に向けて指導計画を作成しました。就学する小学校に児童の保育要録を提供することで共通理解を図りました。 幼保小連携協議会全体会(8地区)を年2回(7月・1月)開催しました。各地区ごとに交流会等を実施し、スムーズな連携を図れるよう情報共有を行いました。また、幼児教育の質を高めるため、公・私立幼稚園教員を対象とした合同研修会を開催しました。 幼児教育についての情報を、園だよりやホームページ、クラスだより等にて発信し、幼児期の成長において大切なことを保護者や地域住民に伝えて理解を深めました。 保育所と幼稚園の交流を計画的に進め、幼児期に必要な経験を互いに積み重ねて就学後にもつながる取組を行いました。 【実施回数】入間川幼稚園:4回 水富幼稚園:8回 また、こどもたちがスムーズに就学できるように狭山市幼保小連携協議会にて情報を共有したり、小学校に期待がもてるような保育を展開しました。	保育幼稚園課 教育指導課 学務課
Ⅲ-322	確かな学力の向上と豊かな心の育成	児童・生徒の実態を踏まえ、狭山市学力向上「茶レンジ・プラン」に取り組み、学力向上を目指します。 地域、学校の特色を生かした取組を推進します。 道徳教育・特別活動を充実させ、教員の指導力向上を図ります。	全小学校中学年・高学年と、全中学校の児童生徒に算数・数学と英語のデジタル教科書を付与し、電子黒板と併せて活用することで、授業改善に取り組みました。小学校ではわくわく支援員、中学校ではアシスタントティーチャーを各校に配置し、きめ細やかな学習指導の充実を図りました。また、SSVCや学校応援団との支援体制を築き、授業支援等を行い、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図りました。小中学校教員用指導リーフレット「狭山市学力向上“茶レンジ・プラン”」を活用し、各校の授業改善を進め定着を図りました。学校指導訪問の際には、重点項目の「提言6」を指導案に盛り込むこととし、その結果、多くの教職員が意識し授業に臨むことができています。さらに、「中学生学習支援事業」を全8中学校区で実施。自主学習(家庭学習)の定着と基礎学力の向上を目指して、夏季及び冬季休業中には、集中講座を行い、更なる学力の向上を図りました。また、オンライン英検講座を実施し、生徒の英語技能と学習意欲の向上を図りました。「小学生学習支援事業」では各校小学校4年生を対象に学校の学習指導の補完と算数の基礎学力向上を目的として、6月から3月まで20回の授業を希望者に実施しています。	教育指導課
Ⅲ-323	地域とともにある学校づくり	コミュニティスクール化により、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めています。 学校運営協議会及び地域学校協働活動(SCSC)をより充実させるとともに、地域の教育財産を効果的に活用し、学校教育を充実します。	学校運営協議会及び地域学校協働活動(SCSC)をより充実させるため、SCSC推進員会議、学校運営協議会・SCSCに関する校長や教職員への研修会、コミュニティスクール情報交換会など、各種の会議や研修会を実施しました。 学校運営協議会設置状況 小学校 15校 中学校 8校の全小中学校に設置されました。 これにより、地域の方が講師となって授業を行うなど、学校独自の授業なども行われました。	社会教育課 教育指導課
Ⅲ-324	少人数指導の充実	児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな指導を行います。少人数指導加配の配置を埼玉県教育委員会に要望します。	小学校の35人学級が2021年度から段階的に導入され、令和7年度は小学校全学年において35人学級となっていることに加え、少人数指導加配による配置により、少人数指導やTTIによる授業の確保、児童生徒への指導の充実が図られました。	教育指導課

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅲ-325	情報教育の充実	小中学校全校に整備された校務用の情報端末、児童生徒に1人1台整備された情報端末及び校内無線LAN・高速大容量通信ネットワークの活用を推進します。タブレット端末を活用した授業づくりの推進や情報機器の整備を行い、情報活用能力の素地を培います。	国のGIGAスクール構想の推進に基づき、第2期GIGAスクール端末への更新及び高速大容量通信ネットワークの整備を行いました。 また、昨年度から開始した電子黒板及び書画カメラの追加導入をさらに進め、第2期GIGAスクール端末や授業支援システムとあわせて活用することで、小中学校におけるデジタル教育の一層の充実を図りました。 児童生徒に1人1台情報端末を整備し、端末を活用した授業づくりを推進しました。また、電子黒板などICTを効果的に活用した指導方法の工夫改善を進め、児童生徒が分かりやすい授業を実施しました。	教育総務課 教育センター
Ⅲ-326	国際理解教育の推進	外国語早期教育を推進し、英語によるコミュニケーションへの関心や意欲・態度を育成し、自らのことや我が国と郷土について積極的に発信できる素地を培います。小中学校に語学指導助手を配置します。児童生徒体験事業を通して国際理解教育を推進します。	各小中学校に語学指導助手を14名及び各小学校に英語活動支援員12名を配置し、早くから英語や外国の文化に慣れ親しめる環境を作ることににより、小学校の英語活動から中学校の英語教育への円滑な接続を実現した。また、小学生を対象とした85名参加の英語フェスティバル、小学6年生、中学1年生41名を対象に3日間小中学生英語アドベンチャーを実施し、英語で交流することでコミュニケーション能力の向上及び異国や異文化への理解を深めました。	教育センター
Ⅲ-327	進路指導の充実	自分の将来に夢を持ち、生きる力を育て、地域・社会に貢献できる生徒を育成するため、キャリア教育を充実します。	職場体験学習は中学校4校で地域の協力の中、充実した取り組みが実施されました。教職員向けのキャリア教育研修を講師を招いて実施しました。また、25地区進路指導・キャリア教育研究協議会において、西中学校が発表校として市内や市外の小中学校の教員に研究授業を公開し(12/3)、キャリア教育の研修となりました。	教育指導課
Ⅲ-328	狭山茶とふれあう教育の推進	小中学校の体験学習の中で、狭山茶とのふれあいとともに、地域とのふれあい、食の大切さ、郷土への愛着心を醸成します。狭山市茶業協会などと協力し、狭山茶とふれあう機会を創出します。	日本茶体験授業研修会(教員研修)を実施しました。 小学校15名 中学校8名 計23名 小学校高学年 家庭科で「お茶の入れ方」の学習を実施しました。 日本茶(狭山茶)体験授業の実施 小学校15校 中学校8校 茶摘み体験、茶席体験授業の実施(小学校)	教育指導課
Ⅲ-329	生徒指導の充実	暴力を否定し、信頼関係に立つ生徒指導を実践し、いじめ問題と不登校の未然防止に努めます。	生徒指導訪問を各学期1回実施するとともに、不登校・問題行動等があれば、学校とともに対策を講じ、問題解決を図りました。また、各校で策定した「学校いじめ防止基本方針」を見直し、計画的にいじめ防止のための取組を実施しました。市では、いじめ問題対策連絡協議会を年1回、いじめ問題審議・調査委員会を年2回実施し情報交換や地域・専門機関との連携を強化しました。	教育指導課
Ⅲ-3210	小学生学習支援事業	4年生を対象とし算数を中心とした学習指導「さやまっ子・茶レンジスクール」を外部機関の講師が行います。	小学4年生を対象とし算数を中心とした学習指導「小学校さやまっ子・茶レンジスクール」を外部機関の講師が行い、開催日数延べ299回、延べ2,531名参加しました。	ン教育 一セ
Ⅲ-3211	中学生学習支援事業	学校以外で学習できる機会「さやまっ子・茶レンジスクール」を設け、生徒たちの学力の定着と家庭学習の習慣化を支援します。	中学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」を実施し、夏季冬季計9日間延べ2,692名が参加しました。学校の授業以外で学習できる機会を設け、生徒たちの学力の定着と家庭学習の習慣化を目指しました。	教育センター
Ⅲ-3212	子ども大学の開催	こどもの学ぶ力や生きる力の向上を目指し、また、知的好奇心を刺激する学びの機会を提供する、「子ども大学」を市内の大学や民間企業と連携し開校しています。	こどもの学ぶ力や生きる力の向上を目指し、また、知的好奇心を刺激する学びの機会を提供するため、入間市や大学、民間企業と連携し「子ども大学さやま」及び「子ども大学さやま・いるま」を開校・実施しました。	社会教育課
Ⅲ-3213	健康づくり事業	親や友人と楽しみながら体を動かせるよう、健康増進施設などの活用促進や、幼稚園・保育所などでのすこやか体操の普及・指導などに取り組みます。	すこやか体操や学童保育室での健康講座を通じて、子どもの意識啓発に努めました。	リ健康 支援 づく 課
Ⅲ-3214	学校施設の整備・管理	児童生徒が安全で快適な教育環境のなかで学校生活を送ることができるよう、校舎などのリニューアルを推進します。	柏原小学校の北校舎の屋上防水改修工事及び柏原中学校校舎の内部改修工事(普通教室・職員室内装)を実施しました。	設教 課管 育理 施

(3)家庭や地域の育てる力の向上

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅲ-331	親支援プログラムの実施	乳幼児を持つ保護者を対象に、親として子育てに必要な知識と心構えを学び、子どもを健全に育成するために、親支援プログラム事業を行います。	総合子育て支援センターでは、ちゃっぽ子育て講座を年5回開講しました。 5/23 参加者8人 保育7人 6/14 参加者4人 保育2人 9/5 参加者6人 保育5人 12/4 参加者8人 保育8人 2/26 参加者6人 保育5人 延べ 参加者48人 保育37人	こども 支援 課
Ⅲ-332	家庭教育学級の充実	家庭教育力向上に向け家庭教育支援事業を実施します。	家庭教育支援事業として、親の学び講座、すこやか子育て講座、企業内家庭教育講座、家庭教育合同研修会、親子ほっとタイム事業等を開催・実施し、家庭教育力向上に取り組ましました。	社会教育課
Ⅲ-333	すこやか子育て講座	全ての市立小学校において、家庭教育支援事業を実施します。	市立小学校8校において、すこやか子育て講座を実施しました。都合により講座が実施できない学校の保護者に対しては、代替として家庭教育に関する動画やパンフレットを紹介するプリントを配付しました。	社会教育課

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅲ-334	地域人材の活用の推進	子どもたちの健全育成のため、地域の人材を積極的に活用します。	学校支援ボランティアセンターの運営を通じて、学校支援ボランティアバンクの設置と運営等を実施したほか、地域子ども教室事業、学校応援団事業の実施を通じて、地域人材の活用を推進しました。 各公民館で、子どもの発達段階に応じた各種講座などの事業を実施する際、サークルや地域団体の協力を得るなど、地域人材の活用に努めました。中央公民館では、ぼく、わたしの夏休みを実施しました。 【講座名】ぼく、わたしの夏休み 【実施回数】 21回 【参加者数】 208人	社会教育課 公民館
Ⅲ-335	地域における教育活動の推進	各種講座や研修・イベントを通じて、子どもの健全育成と意識啓発を行うとともに、各種の情報を提供します。	各公民館で、人権・平和・環境・防災・子育てなどの現代的課題や地域課題の解決に向けた事業を実施(関係団体との共催事業あり)、ホームページ、公民館だよりやスクリーンを利用して、情報提供を行いました。中央公民館では、ぼく、わたしの夏休みを実施しました。 【講座名】ぼく、わたしの夏休み 【実施回数】 21回 【参加者数】 208人 はじめての読み聞かせ講座を行いました。6/26、15名 ステップアップ読み聞かせ講座を行いました。11/14、6名 市立学童保育室指導員の自主研修として、読み聞かせ講座を行いました。10/9、46名 講演会「ゆーちみえこさんの楽しい！トークショー」を行いました。1/25、37名 絵本を感じるおはなし会を行いました。6/10、10/21、2/10、子ども1名、大人58名 「ぶんこのポケット」おはなし会を行いました。奇数月第2土曜日(9月は休館に伴い未実施)、8回、子ども107名、大人126名 「おはなしの庭」おはなし会を行いました。7/23、1/6、2回、子ども14名、大人10名 ぼくぼくベビー:6回(内4回は狭山台図書館による)、子ども49名、大人51名 読書活動の促進のために、図書館だよりの作成・配布、特集展示、ブックトーク、学校訪問の受入れ等を行いました。 中学生によるおすすめ本のPOP作成と展示 16点 3月27日から4月29日まで展示 博物館での企画展の一環として、子ども対象のイベントを開催したほか、工作教室、野外体験や社会科見学等、学校や幼稚園、保育園等と連携して子ども達が体験して学べる事業を実施しました。またベビーカーツアーなど子育て世代を支援する事業を実施しました。 実施事業数:19事業 事業実施延べ日数:132日 事業参加延べ人数:6,775人	公民館 中央図書館 社会教育課
Ⅲ-336	世代間交流の促進(再掲)	青少年健全育成団体による事業や公民館事業において、子どもがさまざまな世代の人たちと交流する機会を提供します。	各公民館で、夏まつり、音楽祭(コンサート)、文化祭などの事業を実施し、世代間交流の促進に取組みました。中央公民館では、文化祭、入間川まちづくりコンサートを実施しました。 【事業名】市民文化祭 【実施回数】1回 【参加者数】2,092人 【事業名】入間川まちづくりコンサート 【実施回数】1回 【参加者数】1,443人 【事業名】入間川地区中学生百人一首かるた大会 【実施回数】1回 【参加者数】100人 青少年課が事務局を担う青少年育成推進委員会の主催事業「天体望遠鏡を作って、星を見よう」において、会員が参加者の子どもたちへ、望遠鏡の制作指導、および観測方法のレクチャーを行い、世代を超えた交流の機会を提供しました。	公民館 青少年課
Ⅲ-337	スポーツ指導者の養成	スポーツ・レクリエーション活動の普及のためにスポーツ指導者を養成します。	スポーツ少年団指導者の育成を図るため、スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会を単位団へ周知しました。	ツス課振興課

4. こども・若者の未来に向けた支援

(1)若者の職業的自立・就労支援

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅲ-411	就職に関する相談支援	産業労働センターに専門的な知識を有する人員を配置し、求職者の希望や適性、段階に配慮し、就業に向けたきめ細やかな指導・助言を通じ、若年者を含めた就労に関する総合的な課題について支援します。	狭山市産業労働センター内で、内職相談員による内職のあっせんを週2回実施しました。 求人:13人 求職:131人 紹介:63人 登録者:152人	商工観光課
Ⅲ-412	就職支援セミナーの開催	産業労働センターにおいて、求職者に必要な知識・技能を向上させることを目的に、必要なスキルを獲得したり、身につけたりするリスキングなど、社会情勢を捉えた就職支援セミナーなどを開催します。	狭山市産業労働センター内で、指定管理者による「令和のビジネスマナー講座」や「PC操作基礎&AI入門セミナー」を実施しました。	商工観光課
Ⅲ-413	サヤマ・ジョブマーケットの開催	就職希望の高校生に市内企業の製品や技術を知る機会を提供し、市内企業と高校生のマッチングにより市内就職を支援します。	狭山工業高校にてサヤマ・ジョブマーケットを開催し、その後、出展企業のうち見学の受入れを行っている事業所にて企業見学Weekを実施しました。 出展企業数:25社(うち企業見学Week受入れ企業21社) 参加生徒数:403名(うち企業見学Week参加生徒61名)	商工観光課

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅲ-414	ハローワークを通じた若者への就労支援	狭山市ふるさとハローワークを通じて、求人情報の提供などの支援を行います。	狭山市産業労働センター内で、狭山市ふるさとハローワーク職員による求人情報の提供等を行いました。 相談件数：4,061件、紹介件数：1,476件、就職件数：304件 就職決定率：20.6%	商工課 観光
Ⅲ-415	中小企業・小規模事業者などの売上拡大や創業支援	狭山市ビジネスサポートセンターの専門相談員による伴走型のビジネスコンサルティングを通じ、売上拡大や創業を支援します。	狭山市産業労働センター内で、狭山市ビジネスサポートセンターの運営を行っており、各アドバイザーによる相談業務を行いました。 相談件数：1,145件	商工課 観光

(2)グローバル社会で活躍する人材育成

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅲ-421	国際理解教育の推進(再掲)	外国語早期教育を推進し、英語によるコミュニケーションへの関心や意欲・態度を育成し、自らのことや我が国と郷土について積極的に発信できる素地を培います。 小中学校に語学指導助手を配置します。 児童生徒体験事業を通して国際理解教育を推進します。	各小中学校に語学指導助手を14名及び各小学校に英語活動支援員12名を配置し、早くから英語や外国の文化に慣れ親しめる環境を作ることにより、小学校の英語活動から中学校の英語教育への円滑な接続を実現した。また、小学生を対象とした85名参加の英語フェスティバル、小学6年生、中学1年生41名を対象に3日間小中学生英語アドベンチャーを実施し、英語で交流することでコミュニケーション能力の向上及び異国や異文化への理解を深めました。	教育センター
Ⅲ-422	外国人との交流の機会の提供	姉妹友好交流都市との交流やイベントなどを通して、外国の言語や異文化に触れたり体験できる機会を提供します。	運営費補助を行っている狭山市国際交流協会において、小学校を対象に外国の文化や言語について啓発を行う「国際理解教育支援事業」を実施し、77名が参加しました。	自治課 文化

(3)多様な担い手による持続的な活動の推進・人材育成

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅲ-431	地域共生社会に向けた福祉教育の促進(再掲)	地域共生社会に向けて、こどもがさまざまな体験ができるよう、福祉教育を一層促進します。	社会福祉協議会を通して、市内各学校等にて福祉教育事業を実施しました。(小学校21回、高校1回、青年会議所1回、学童保育室2回、受講人数延べ2,401人) キッズあいサポート研修を実施しました。(小学校6校、399人サポーター誕生) その他、福祉教育に携わる人材養成講座を実施しました。(5人修了)	福祉政策課
Ⅲ-432	地域人材の活用の推進(再掲)	こどもたちの健全育成のため、地域の人材を積極的に活用します。	学校支援ボランティアセンターの運営を通じて、学校支援ボランティアバンクの設置と運営等を実施したほか、地域子ども教室事業、学校応援団事業の実施を通じて、地域人材の活用を推進しました。 各公民館で、子どもの発達段階に応じた各種講座などの事業を実施する際、サークルや地域団体の協力を得るなど、地域人材の活用に努めました。中央公民館では、ぼく、わたしの夏休みを実施しました。 【講座名】ぼく、わたしの夏休み 【実施回数】21回 【参加者数】208人	社会教育課 公民館
Ⅲ-433	スポーツ指導者の養成(再掲)	スポーツ・レクリエーション活動の普及のためにスポーツ指導者を養成します。	スポーツ少年団指導者の育成を図るため、スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会を単位団へ周知しました。	スポーツ課 振興

5. ワーク・ライフ・バランス、働き方改革の推進

(1)保育サービスの充実

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅲ-511 重点的取組	保育所など待機児童対策(再掲)	既設保育施設内での定員調整、1号認定のこどもを対象とした教育施設の空き教室の活用、保育コンシェルジュによる提供体制に余剰のある保育施設へのマッチングなどにより対応するとともに、必要に応じて地域型保育事業所の整備を図ります。	既設保育施設内での定員調整や保育コンシェルジュによる提供体制に余剰のある保育施設へのマッチングを継続するとともに、私立幼稚園1園の認定こども園への令和8年度移行に向けた準備を進めました。	保育幼稚園課
Ⅲ-512 重点的取組	学童保育室の待機児童対策	学校の余裕教室の活用、学校敷地内への学童保育室の設置や民間学童保育室の誘致により、待機児童の解消を図ります。	学校の余裕教室の活用により、公立学童保育室における児童の受け入れ数を増加させるとともに、民間学童保育室を新規に1施設誘致し、待機児童の解消を図りました。	青課少年
Ⅲ-513	保育所における安全対策	保育所における安全を確保するための必要な設備の整備、保護者に対する防犯などの情報を提供します。また、緊急時や災害時には配信メールを利用し、情報を周知します。	専門業者による消防用設備等の点検を年2回実施し、危険箇所の確認を行うとともに、点検において指摘のあった設備等の修繕を実施しました。 防災訓練を年1回、避難訓練(地震・火災)を毎月、不審者対応訓練を不定期に行い、職員と児童の安全を図りました。	保育課幼稚園
Ⅲ-514	公立・民間保育所改修整備	老朽化している施設、設備を計画的に改修します。 当該改修のうち、空調改修、相談室や親子のフリースペースの設置など、こども・子育て支援事業債(こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設における環境改善など)のほか、国・県の支援制度の対象となるものは、これを活用し実施します。	新狭山保育所における空調機設置工事や広瀬保育所における保育室等の扉の更新工事を実施しました。	保育幼稚園課

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅲ-515	公立学童保育室の改修整備	児童が安全かつ快適に過ごすことができる環境改善のために、老朽化している施設や、空調・照明・トイレなどの設備を、こども・子育て事業債のほか、国・県の支援制度を活用し、計画的に改修します。	児童が安全かつ快適に過ごすことができる環境改善のために、空調・照明・トイレなどの設備の修繕を実施しました。	青少年課
Ⅲ-516	保育コンシェルジュによる保育情報の提供	保育コンシェルジュによる保育施設の情報提供や入所相談を行います。また、広報紙、公式ホームページなどにより保育サービスに関する積極的な情報提供を行います。	・保育コンシェルジュが総合子育て支援センターや子育てプレイス等を訪問し保育情報の提供に努めました。 ・広報紙、公式ホームページ等において、保育情報の提供に努めました。 ・各保育所において園庭開放の案内を行い保育所の周知を図りました。 ・地域の行事への子供たちの参加や、職員が行事の場で遊びの提供をしながら保育所の情報提供を図りました。	保育幼稚園課
Ⅲ-517	延長保育の充実	保護者の通勤時間の増加や就労形態の多様化に対応するため、延長保育を行います。	保護者の通勤や就労形態の多様化に対応するため、引き続き、時間外保育(延長保育)を行いました。 ・41園(公立8、民間33)で時間外保育(延長保育事業)	稚保園育課幼
Ⅲ-518	休日保育の充実	保護者が仕事その他の理由により休日に不在となり、家庭においてこどもを保育することが困難な場合に、休日保育を行います。	祇園保育所、狭山台みつばさ保育園及びチャイルドスクエア狭山広瀬の3か所で休日保育を実施しました。	稚保園育課幼
Ⅲ-519	病後児保育の充実	疾病回復期にあるこどもが、その保護者の就労その他の理由により家庭における保育に支障がある場合、病後児保育を行います。	祇園保育所で疾病回復期にある児童の保育を実施しました。 延べ利用者数6人	稚保園育課幼
Ⅲ-5110	一時保育の充実(再掲)	保護者の短時間就労、職業訓練、就学、冠婚葬祭などにより、家庭での保育が困難な場合や、保護者の育児疲れ解消のため、一時預かり事業を行います。 また、ちゃっぽ保育園では、さまざまなニーズに対応するとともに、誰でも気軽に利用できる一時預かり事業を行います。	市民交流センター内の一時預かり事業(ちゃっぽ保育園)を含め、15か所で一時預かり事業を実施し、一時的に保育が困難になった家庭の支援を行いました。 延べ利用者数8,192人	保育幼稚園課
Ⅲ-5111	事業所内保育所の整備促進	事業所内保育施設の整備促進について啓発します。	パンフレット等の配布や定期的な情報提供を行いました。	商工課
Ⅲ-5112	公立幼稚園における3年保育の実施と預かり保育の拡充(再掲)	少子化や子育て不安の増大が進む中、こどもたちの成長や子育て支援の観点で必要性が高まっていることから、3年保育を実施します。 また、在園児の保護者の就労やリフレッシュなどに対応するため、教育時間後に加え、長期休業期間中(夏季・冬季・春季)も預かり保育を実施します。	子育て支援の観点から、3年保育の必要性が高まってきているため、令和8年度から3年保育を開始するにあたり、ホームページやポスター等にて周知をしました。その結果、3歳児に18人が入園を申込み、2学級、17人が入園手続きを行いました。(1人は保育所入所。)また、在園児の保護者の就労やリフレッシュの希望に対応し、長期休業中の預かり保育を開始しました。 【長期休業中の利用延べ人数】夏休み:16人 冬休み:1人 春休み7人	学務課

(2)ワーク・ライフ・バランスの推進、働き方改革

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅲ-521	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に向けた意識啓発を行います。 男性も女性も、子育てを含む家庭生活と仕事の両立が図れるよう働き方の見直しに向けた意識啓発を行います。	男女共同参画センター内情報コーナーを活用し、チラシを掲示し啓発を行いました。 また、県女性キャリアセンター・産業振興課と共催で、在宅ワーク育成セミナーを開催しました。(参加者延べ60人) 国や県等が作成したパンフレット等を関連機関に配布するとともに、市内製造業企業宛てに定期的に法制度の広報、情報提供を行い啓発に努めました。 提供事業所数:約200事業所	市民相談課 商工観光課
Ⅲ-522	育児休業・看護休暇に関する普及啓発	育児休業や看護休暇の取得に向け意識啓発を行います。	男女共同参画センター内情報コーナーを活用し、啓発を行いました。 新規採用職員研修において、育児介護のための両立支援ブックを紹介し、制度の活用に向け啓発を行いました。 国や県等が作成したパンフレット等を関連機関に配布するとともに、市内製造業企業宛てに定期的に法制度の広報、情報提供を行い啓発に努めました。 提供事業所数:約200事業所	市民相談課 商工観光課
Ⅲ-523	多様な働き方に関する意識啓発	多様な働き方を選択できるよう、意識啓発を行います。	国や県が開催する事業について、ポスター掲示やチラシ類の配架をし、啓発を行いました。 国や県等が作成したパンフレット等を関連機関に配布するとともに、市内製造業企業宛てに定期的に法制度の広報、情報提供を行い啓発に努めました。 提供事業所数:約200事業所	市民相談課 商工観光課
Ⅲ-524	一般事業主行動計画の普及啓発	市内の各事業所に対して、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」の策定や実施について、企業訪問を通して啓発・周知します。	国や県等が作成したパンフレット等を関連機関に配布するとともに、市内製造業企業宛てに定期的に法制度の広報、情報提供を行い啓発に努めました。 提供事業所数:約200事業所	商工観光課

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅲ-525	女性の再就職に向けた支援	女性の再就職支援に向けたセミナーなどを開催し、再就職を希望する方を支援します。	県女性キャリアセンター・産業振興課と共催で、就職支援セミナーを開催しました。(参加者延べ276人) 国や県等が作成したパンフレット等を関連機関に配布するとともに、埼玉県女性キャリアセンターと男女共同参画センターと共催して在宅ワーカー育成セミナーを実施し、広報活動を行いました。	市民相談課 商工観光課
Ⅲ-526	家庭教育における学習機会の提供	PTAや地域の方々に家庭教育に関する学習の機会を提供します。	市PTA連合会との共催で実施している家庭教育合同研修会を土曜日に開催することにより、平日は研修に参加できない保護者に対しても家庭教育に関する学習機会を提供することに努めました。	社会教育課
Ⅲ-527	事業所内保育所の整備促進(再掲)	事業所内保育施設の整備促進について啓発します。	パンフレット等の配布や定期的な情報提供を行いました。	商工観光課

(3)男女共同参画の推進・男性の子育て参画

番号	施策名	施策内容	令和7年度実施状況	担当課
Ⅲ-531	男女共同参画情報コーナーの情報提供(再掲)	男女共同参画情報コーナーにおいて、男女共同参画に関する取組などの情報を提供します。	男女共同参画センター内情報コーナーにおいて、月ごとのテーマに沿った特集コーナーを設置するなどし、情報提供を行いました。(貸し出し利用者延べ131人) また、市役所エントランスホールにおいてパネル展を行い、各種取り組みの紹介やリーフレット等の配布を行いました。	市民相談課
Ⅲ-532	男女が協力し、家庭を築くための意識啓発(再掲)	男女が協力してともに家庭を築いていくことができるよう意識啓発を行います。 家庭教育学級などを通して、父親母親が協力した家庭づくりについて、意識啓発を行います。 家庭科授業において、家庭のあり方について学ぶなど、男女が協力して家庭を築くこと、子どもを産み育てることの大切さを認識できる学習を実施します。 教員を対象に人権教育の視点から研修を行います。	男性向け講座「私の家事、はじめの一歩」を開催し、男性の家事参加についての啓発を行いました。 親の学び講座、すこやか子育て講座、企業内家庭教育講座、家庭教育合同研修会、親子ほっとタイム事業等の家庭教育支援事業の開催・実施を通じて、意識啓発や学習機会の提供に取り組みました。 各校において家庭科の授業を通して、家庭の在り方、男女の協力等について学習をしました。また、自分の成長を振り返る学習や道徳科の学習から、子どもを育てることの大切さや家族愛について学びました。 人権教育に関する校内研修を行いました(全小中学校)。	市民相談課 社会教育課 教育指導課
Ⅲ-533	父親の子育て講座などの参加促進	各子育て支援施設で、子育て支援に関する講座だけでなく、父親参加型の企画を行い日ごろから父親も利用しやすい環境づくりを進めます。	毎月テーマを設け、わらべ歌遊びや製作などを行うハッピーズを第2・第4水曜日に開催し、234組、495人の親子が参加しました。	こども支援課
Ⅲ-534	家庭教育における学習機会の提供(再掲)	PTAや地域の方々に家庭教育に関する学習の機会を提供します。	市PTA連合会との共催で実施している家庭教育合同研修会を土曜日に開催することにより、平日は研修に参加できない保護者に対しても家庭教育に関する学習機会を提供することに努めました。	社会教育課
Ⅲ-535	フェムテック・フェムケアの理解に向けた啓発	女性が自分らしく生きられる社会を目指すため、女性特有の悩みを共有できるよう、相談・健康教育などさまざまな機会を通して、啓発を行います。	マタニティスクールにて、理学療法士による妊婦体操(骨盤底筋群エクササイズ)を全6回実施。受講者44人 職員のヘルスリテラシー向上研修として、民間企業と共催で「生理痛体験研修」を開催しました。(参加者延べ40人)	保健課 市民相談課